

第2期

和歌山市いのち支える自殺対策計画

誰も自殺に追い込まれることのない
いのち支える和歌山市の実現

令和6年（2024年）3月
和歌山市

はじめに

全国の自殺者数は、平成10年に初めて3万人を超えて以降、国を挙げてさまざまな対策に取り組んだ結果、減少傾向となったものの、依然として毎年2万人を超える多くのかけがえない命が自殺によって失われています。

このような状況の中、令和4年10月に国の今後5年間の取組の指針となる「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定され、現状の社会状況を踏まえた対策を進めていくことが求められています。



本市では、平成28年4月に改正された自殺対策基本法に基づき、平成31年3月に「和歌山市いのち支える自殺対策計画」を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない、いのち支える和歌山市の実現」を基本理念に掲げ、関係機関や団体と連携し、全庁を挙げて自殺対策の取組を強化し推進してまいりました。

この度、計画期間の終期を迎える令和5年度に、国の方針や本市の自殺の現状、これまでの取組を踏まえ見直しを行い、「第2期和歌山市いのち支える自殺対策計画」を策定しました。引き続き自殺対策を「生きることの包括的な支援」と位置づけ、さらに本市の特徴や課題に即した計画を組み入れ、総合的に自殺対策を推進してまいりますので、市民の皆様をはじめ、自殺対策に関係する機関や団体のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画を策定するにあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、多大なご尽力を賜りました「和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会」の委員の皆様から感謝申し上げます。

令和6年3月

和歌山市長 尾花 正啓

目次

第1章 計画策定の趣旨	1
1 趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画の期間.....	2
4 SDGs（持続可能な開発目標）との関係.....	3
5 計画の数値目標.....	4
第2章 自殺の現状	5
1 自殺者数と自殺死亡率の推移.....	6
2 性別及び年齢階級別の状況.....	8
3 同居人有無別の状況.....	12
4 職業別の状況.....	13
5 原因・動機別の状況.....	14
6 自殺未遂歴の有無別の状況.....	15
7 本市の特徴と課題.....	16
第3章 これまでの取組と評価	19
第4章 自殺対策の基本理念・基本方針	22
1 基本理念.....	22
2 基本方針.....	22
第5章 自殺対策における取組	25
1 施策体系.....	25
2 基本施策.....	27
3 重点施策.....	36
4 生きる支援の関連施策.....	42
第6章 計画の推進体制	44
1 庁内の推進体制.....	44
2 地域の各種団体との連携.....	44
3 国、県等との連携.....	44
4 計画の進行管理.....	44

資料編	45
1 第2期和歌山市いのち支える自殺対策計画掲載事業活動指標一覧	45
2 和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会条例	71
3 和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会委員名簿	72
4 和歌山市いのち支える自殺対策庁内連絡会議設置要綱	73
5 計画の策定過程	74
6 用語解説	76
7 生きる支援相談窓口一覧	78

本文中、*印を付した用語の解説は、巻末の資料編「用語解説」に記載しています。

第1章 計画策定の趣旨

1 趣旨

全国の自殺者数は、平成10年(1998年)以降、年間3万人を超える状況が続いていましたが、平成18年(2006年)10月に「自殺対策基本法*」が施行されて以降、「社会の問題」と認識されるようになり、自殺対策の総合的な推進の結果、自殺者数は減少傾向にあります。

しかしながら、令和2年(2020年)は新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことなどにより、特に女性や小中高生の自殺者が増え、総数は11年ぶりに前年を上回りました。令和4年(2022年)には、男性の自殺者数は平成22年(2010年)以来の増加となり、女性の自殺者数は令和2年(2020年)以降の増加、小中高生の自殺者数は過去最多となりました。

和歌山市(以下「本市」という。)では、平成22年度(2010年度)から自殺対策事業に着手し、平成31年(2019年)3月には「和歌山市いのち支える自殺対策計画」(以下「前計画」という。)を策定し、自殺対策を「生きることの包括的な支援」と位置づけ、令和元年度(2019年度)から5年間を計画期間とし、全庁的な取組として総合的に自殺対策を推進してきました。

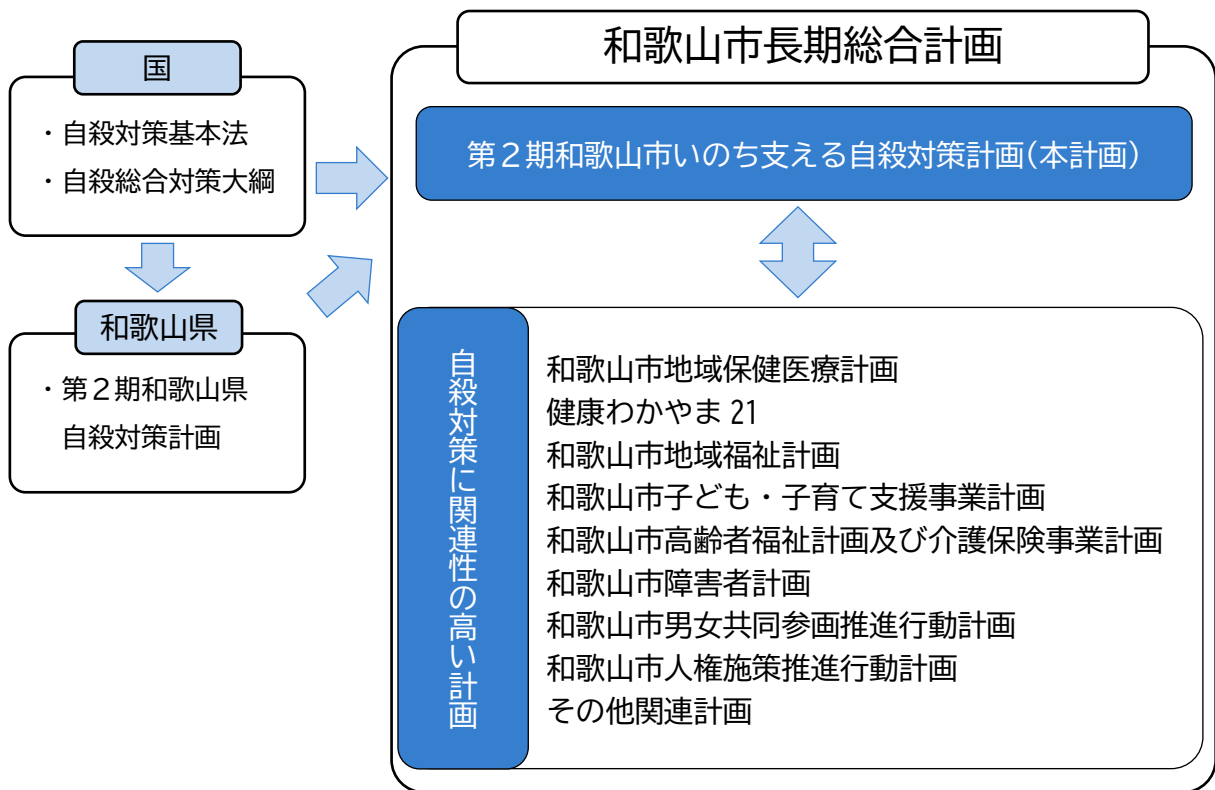
令和5年度(2023年度)に前計画の計画期間の終期を迎え、新たな「自殺総合対策大綱*」を踏まえ、本市の自殺対策をさらに総合的に推進し、全庁的な取組として、「誰も自殺に追い込まれることのない、いのち支える和歌山市の実現」をめざすために、「第2期和歌山市いのち支える自殺対策計画」(以下「本計画」という。)を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法第13条第2項に定める市町村計画として、令和4年(2022年)に見直された自殺総合対策大綱の方針や、令和5年(2023年)4月に策定された第2期和歌山県自殺対策計画を踏まえて策定するものです。

また、本計画は和歌山市長期総合計画を上位計画とし、和歌山市地域保健医療計画、健康わかやま21(チャレンジ健康わかやま)、和歌山市地域福祉計画等の関連計画との整合性に留意することとし、本計画を推進していくこととします。

<図1>本計画の位置づけ



3 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの5年間とします。

なお、本計画は自殺対策基本法の改正や自殺総合対策大綱が見直された場合等に、必要に応じて見直しを行うこととします。

4 SDGs(持続可能な開発目標)との関係

本市は、令和元年(2019年)に内閣府より「SDGs*未来都市」に選定され、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しています。

本計画では本市のSDGsに関する取組状況や本計画の基本理念等を踏まえ、SDGsの17の目標のうち、「1 貧困をなくそう」、「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」、「5 ジェンダー平等を実現しよう」、「8 働きがいも経済成長も」、「10 人や国の不平等をなくそう」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「16 平和と公正をすべての人に」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」の9つのゴールの達成に寄与することを念頭に置きながら、具体的な取組を進めていくこととします。

<図 2>本計画に掲げる施策に関連する SDGs の目標



5 計画の数値目標

国は「自殺総合対策大綱」において、令和8年(2026年)までの10年間に、自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)を平成27年(2015年)の 18.5 から、先進諸国同様水準の 13.0 以下まで、30%以上減少させることを目標としています。

和歌山県においても、平成24年(2012年)から平成28年(2016年)の5年間の平均自殺死亡率(19.6)を令和9年(2027年)までの10年間で30%減少させる(13.7 以下)ことを目標としています。

本市の前計画では令和10年(2028年)までに自殺死亡率を13.4以下にすることを目標としていましたが、様々な社会情勢の変化を鑑み、平成29年(2017年)から令和3年(2021年)の5年間の平均自殺死亡率(18.2)を、本計画の計画期間の終期である令和10年(2028年)までに 15.2 以下に、令和15年(2033年)までの10年間に30%以上減少させる(12.7 以下)ことを目標とします。

なお、本市の自殺死亡率は各年により増減があり、単年の自殺死亡率を基準とした目標値では実情を反映できない可能性があるため、和歌山県と同様に直近5年間の自殺死亡率の平均値を基に目標を設定しています。

計画の数値目標

	現状(基準)	目標値 (令和 10 年)	目標値 (令和 15 年)
自殺死亡率	18.2 (平成 29 年～令和3年の平均)	15.2 以下	12.7 以下

資料:厚生労働省「人口動態統計」

第2章 自殺の現状

自殺の状況に関する統計資料として、主に厚生労働省の「人口動態統計」と警察庁の「自殺統計」の2種類があります。本計画の策定にあたり、厚生労働省「人口動態統計」、「地域における自殺の基礎資料(自殺日・住居地)」、いのち支える自殺対策推進センター*(以下、「JSCP」という。))「地域自殺実態プロフィール2022」を使用しました。

厚生労働省「人口動態統計」と警察庁「自殺統計」の違い

■調査対象の差異

厚生労働省の人口動態統計は、日本における日本人を対象とし、警察庁の自殺統計は、総人口(日本における外国人も含む。)を対象としている。

■調査時点の差異

厚生労働省の人口動態統計は、住所地を基に死亡時点で計上し、警察庁の自殺統計は、発見地を基に自殺死体発見時点(正確には認知)で計上している。

■事務手続き上(訂正報告)の差異

厚生労働省の人口動態統計は、自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは自殺以外で処理しており、死亡診断書等について作成者から自殺の旨訂正報告がない場合は、自殺に計上していない。

警察庁の自殺統計は、捜査等により、自殺であると判明した時点で、自殺統計原票を作成し、計上している。

また、「地域自殺実態プロフィール」とは、「自殺総合対策大綱」において「国は、指定調査研究等法人において、全ての都道府県及び市町村それぞれの自殺の実態を分析した自殺実態プロフィールを作成し、地方公共団体の地域自殺対策計画の策定・見直しを支援する。」とあり、JSCP が各自治体の自殺の実態を分析したものです。

■統計データを見る際の留意点

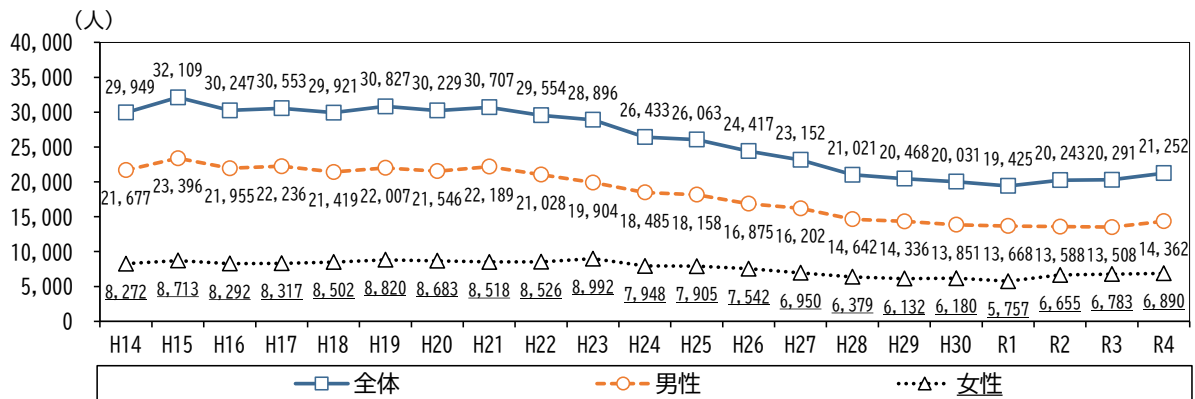
- ・「自殺死亡率」とは、人口 10 万人あたりの自殺者数です。
- ・図表中の「N」は自殺者数(人)を表しています。
- ・構成割合は小数点第 2 位で四捨五入して算出しているため、すべての割合を合計しても 100%にならないことがあります。

1 自殺者数と自殺死亡率の推移

(1) 全国の自殺者数の推移

人口動態統計による全国の自殺者数は、平成22年(2010年)以降減少傾向でしたが、令和2年(2020年)には11年ぶりに増加に転じ、令和4年(2022年)は21,252人となっています。

<図 3> 自殺者数の推移(全国)

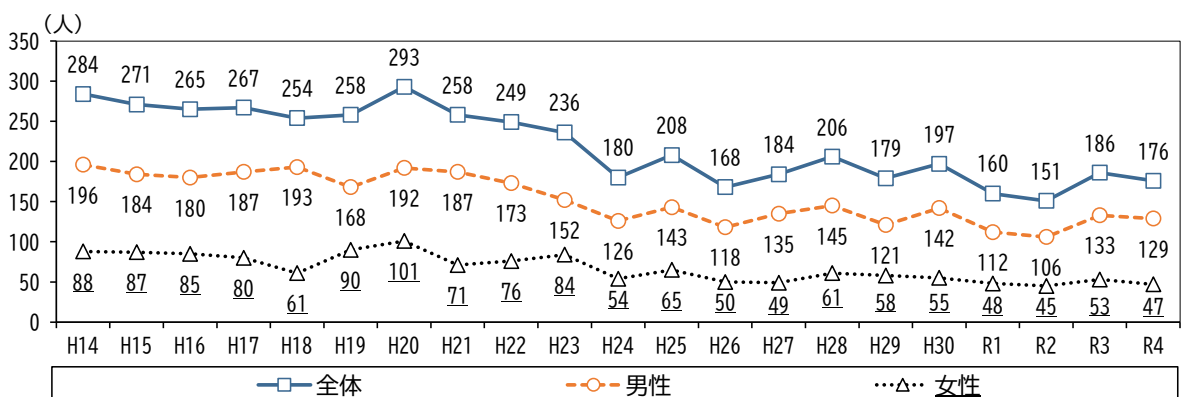


資料:厚生労働省「人口動態統計」

(2) 和歌山県の自殺者数の推移

人口動態統計による和歌山県の自殺者数は、平成14年(2002年)以降 200 人前後で増減を繰り返しながら推移しており、令和4年(2022年)は176人となっています。

<図 4> 自殺者数の推移(和歌山県)

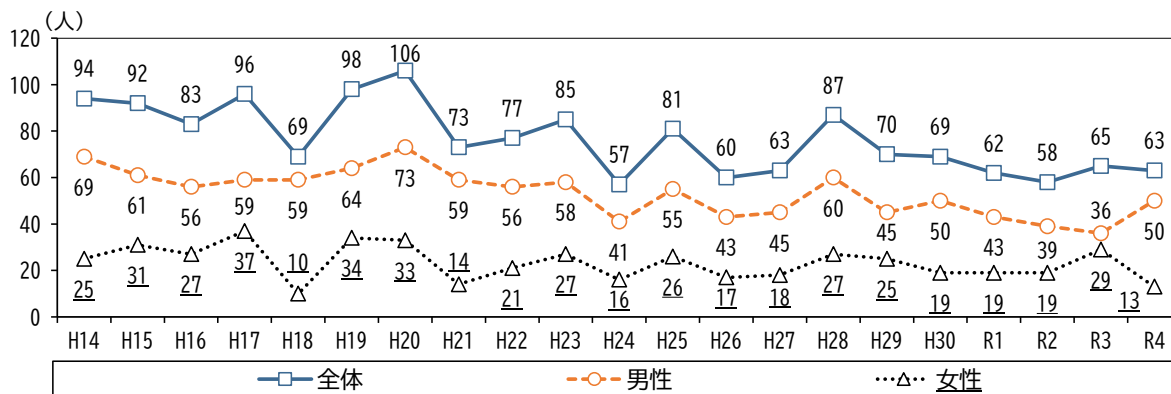


資料:厚生労働省「人口動態統計」

(3)本市の自殺者数の推移

人口動態統計による本市の自殺者数は、平成28年(2016年)以降減少傾向でしたが、令和3年(2021年)には増加に転じ、令和4年(2022年)は63人となっています。

<図 5> 自殺者数の推移(和歌山市)

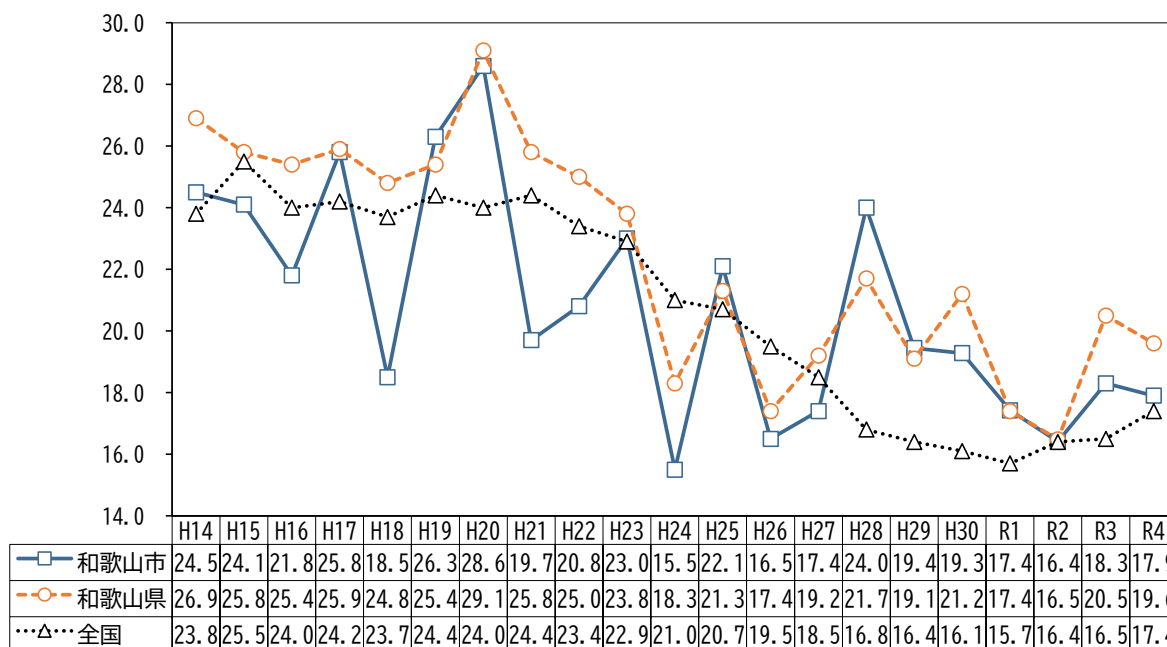


資料:厚生労働省「人口動態統計」

(4)自殺死亡率の推移

人口動態統計による本市の自殺死亡率は、平成20年(2008年)の28.6をピークに増減を繰り返しながら推移しており平成28年(2016年)以降全国に比べて高い状況が続いています。

<図 6> 自殺死亡率の推移(和歌山市、和歌山県、全国)



資料:厚生労働省「人口動態統計」、和歌山県「人口動態統計(確定数)の概況」

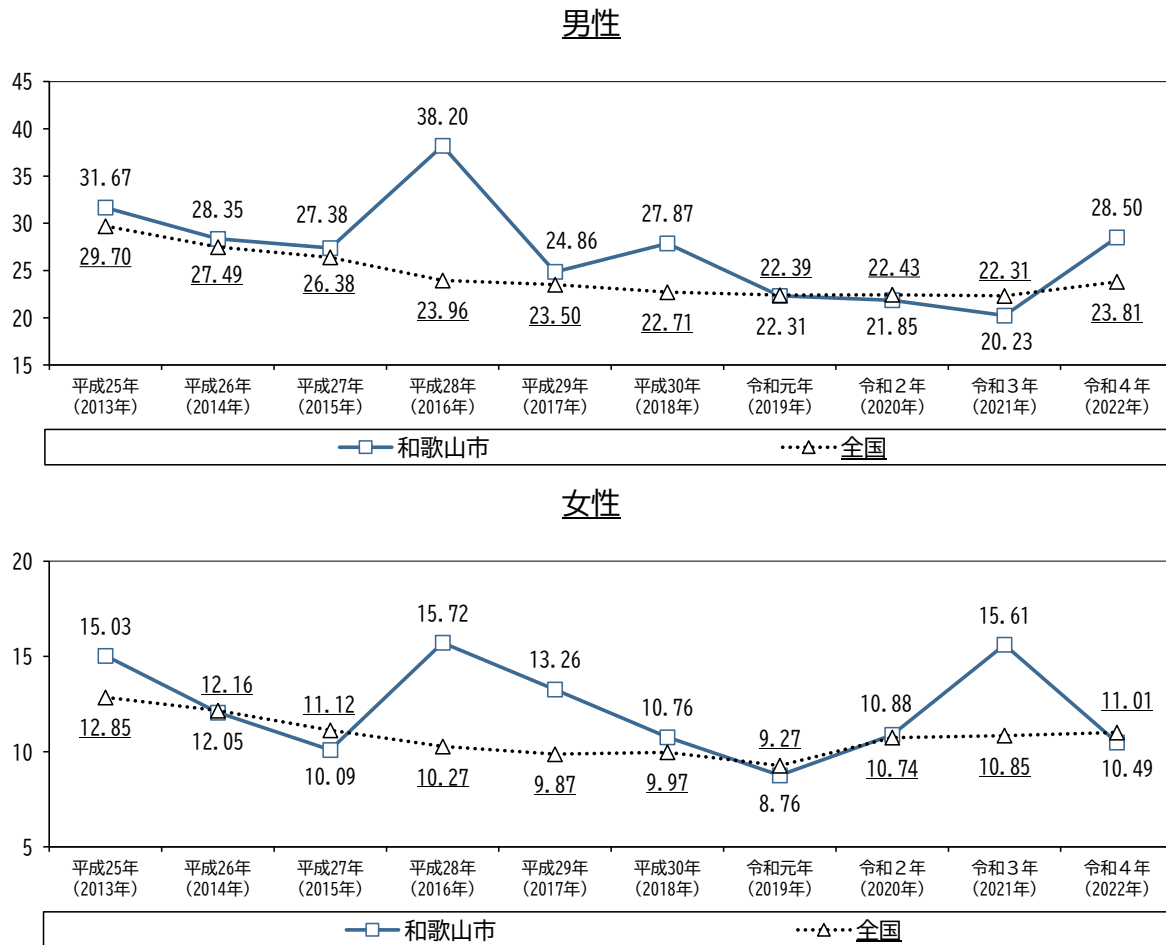
2 性別及び年齢階級別の状況

(1)性別自殺死亡率の推移

地域における自殺の基礎資料による自殺死亡率を性別で見ると、男性は増減を繰り返しながら推移しており、令和4年(2022年)は28.50で、全国に比べて高くなっています。

また、女性は平成28年(2016年)より減少していましたが、令和2年(2020年)より増加に転じ、令和4年(2022年)は再び減少し10.49となっています。

<図 7> 自殺死亡率の推移(和歌山市、全国)



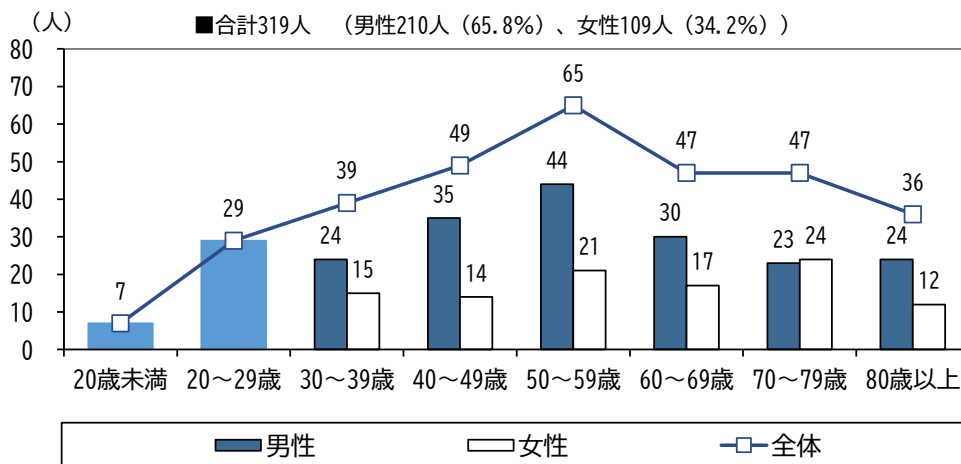
資料:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」(自殺日・住居地)

(2)性別・年齢階級別自殺者数

本市の平成30年(2018年)から令和4年(2022年)における自殺者の性別構成割合は、男性が65.8%、女性が34.2%です。

また、年齢階級別では全体では50～59歳が65人で最も多く、次いで40～49歳が49人、60～69歳、70～79歳がいずれも47人と続いており、男性では50～59歳が44人で最も多く、女性では70～79歳が24人で最も多くなっています。

<図8>性別・年齢階級別自殺者数(平成30年～令和4年合計)



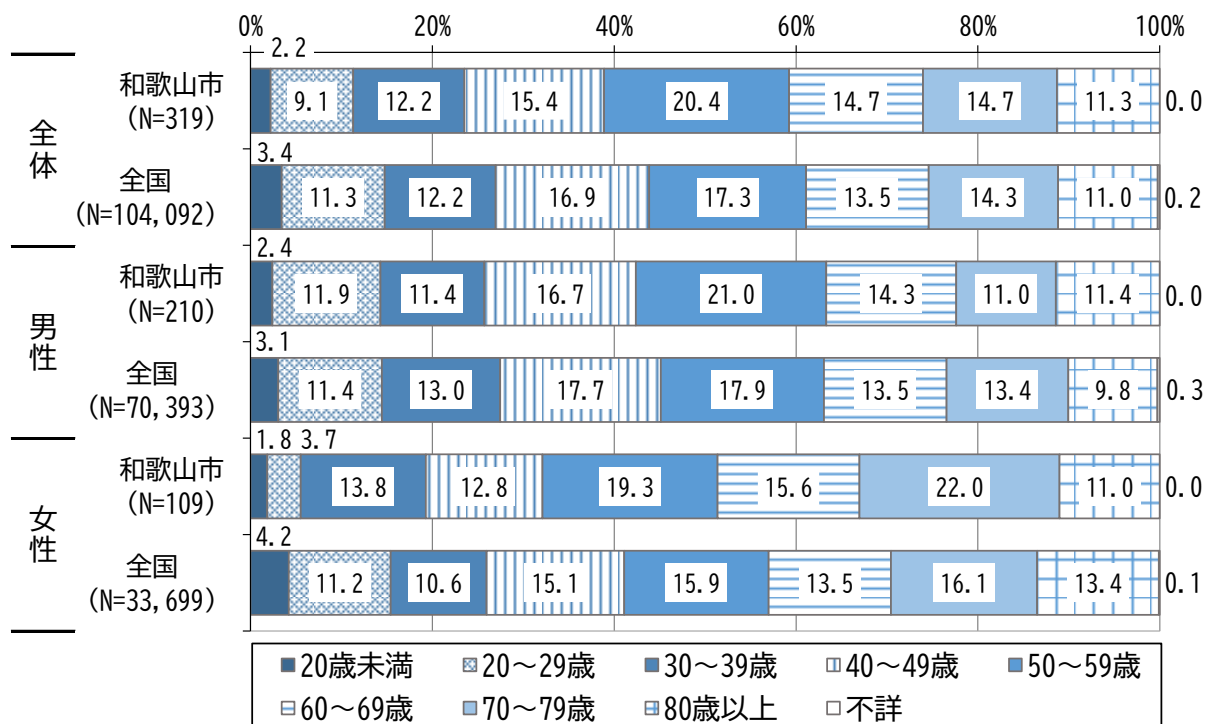
※ 個人の特定を防ぐため、内訳を一部非表示としています。

資料:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」(自殺日・住居地)より作成

(3)年齢階級別構成割合

本市の平成30年(2018年)から令和4年(2022年)における自殺者の年齢階級別構成割合を性別で見ると、男性は50～59歳が21.0%で最も高く、女性は70～79歳が22.0%で最も多くなっています。

<図9>年齢階級別構成割合(平成30年～令和4年合計)(和歌山市、全国)



資料:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」(自殺日・住居地)より作成

(4)年齢階級別にみた死因順位

本市の平成29年(2017年)から令和3年(2021年)における年齢階級別にみた死因順位は、10～19歳、20～29歳、30～39歳で「自殺」が1位となっており、40～49歳は第2位、50～59歳は第3位となっています。

また、10～19歳、20～29歳、30～39歳の死因第1位の「自殺」は全国と同様の結果となっています。

<表1>年齢階級別にみた死因順位(和歌山市、全国)

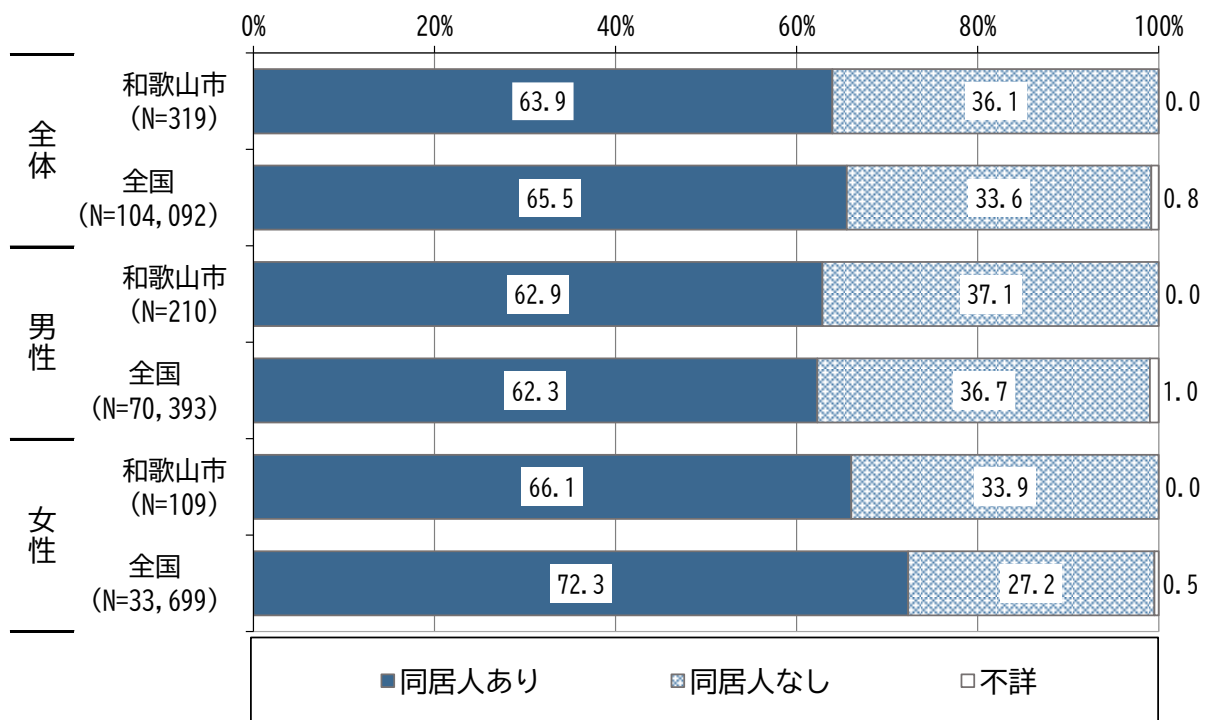
	和歌山市 (平成29年～令和3年合計)				全国 (令和3年)			
	第1位	第2位	第3位		第1位	第2位	第3位	
10～19歳	自殺	悪性新生物	肺炎	先天奇形、 変形及び染 色体異常		自殺	不慮の事故	悪性新生物 <腫瘍>
	27.3%	18.2%	4.5%	4.5%		46.2%	13.0%	12.6%
20～29歳	自殺	不慮の事故	心疾患			自殺	不慮の事故	悪性新生物 <腫瘍>
	49.1%	26.3%	7.0%			56.1%	9.8%	8.5%
30～39歳	自殺	悪性新生物	心疾患	脳血管 疾患	不慮の 事故	自殺	悪性新生物 <腫瘍>	心疾患(高血 圧性を除く)
	31.3%	23.2%	8.0%	8.0%	8.0%	34.6%	20.4%	8.0%
40～49歳	悪性新生物	自殺	心疾患			悪性新生物 <腫瘍>	自殺	心疾患(高血 圧性を除く)
	27.4%	16.9%	14.6%			30.4%	16.7%	11.8%
50～59歳	悪性新生物	心疾患	自殺			悪性新生物 <腫瘍>	心疾患(高血 圧性を除く)	脳血管疾患
	42.3%	14.7%	8.1%			38.6%	13.0%	7.8%
60～69歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患			悪性新生物 <腫瘍>	心疾患(高血 圧性を除く)	脳血管疾患
	47.8%	15.5%	5.9%			45.2%	12.3%	6.5%

資料:和歌山市「人口動態統計報告書」、厚生労働省「令和3年人口動態統計」より作成

3 同居人有無別の状況

本市の平成30年(2018年)から令和4年(2022年)における自殺者の同居人の有無別構成割合は、全体では「同居人あり」が63.9%、「同居人なし」が36.1%となっています。

<図 10> 自殺者の同居人有無別構成割合(平成30年～令和4年合計)(和歌山市、全国)



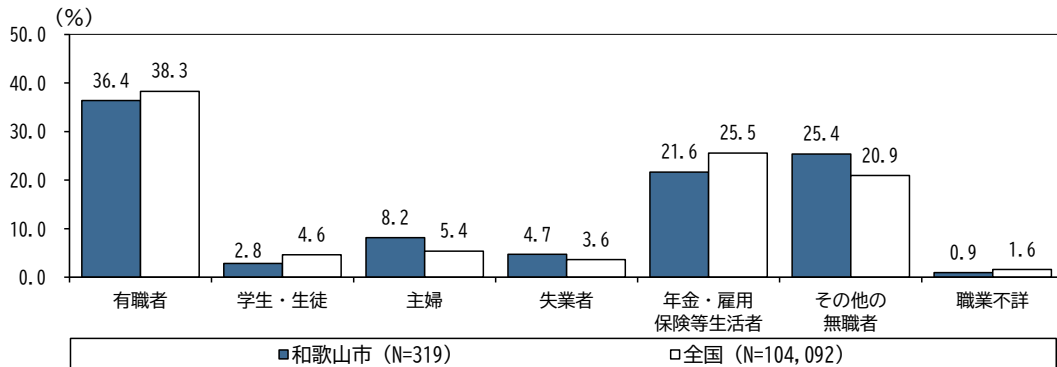
資料:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」(自殺日・居住地)より作成

4 職業別の状況

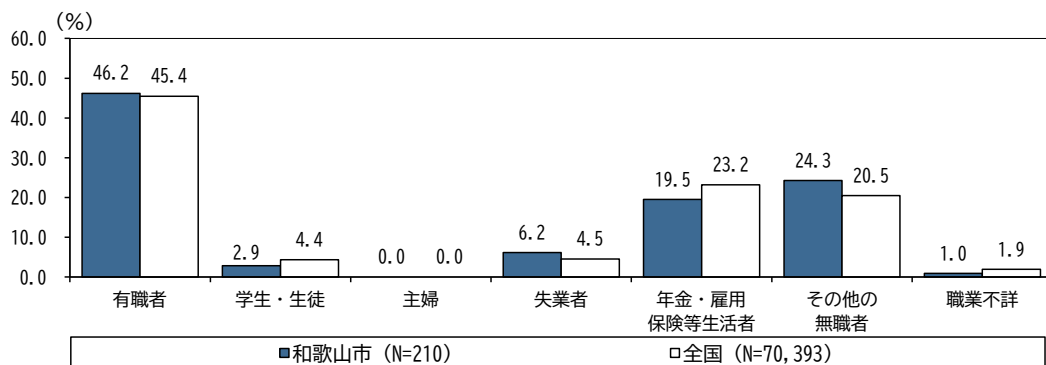
本市の平成30年(2018年)から令和4年(2022年)における自殺者の職業別構成割合を性別でみると、男性は「有職者」が46.2%で最も高く、女性は「その他の無職者」が27.5%で最も多くなっています。

<図11> 自殺者の職業別構成割合(平成30年～令和4年合計)(和歌山市、全国)

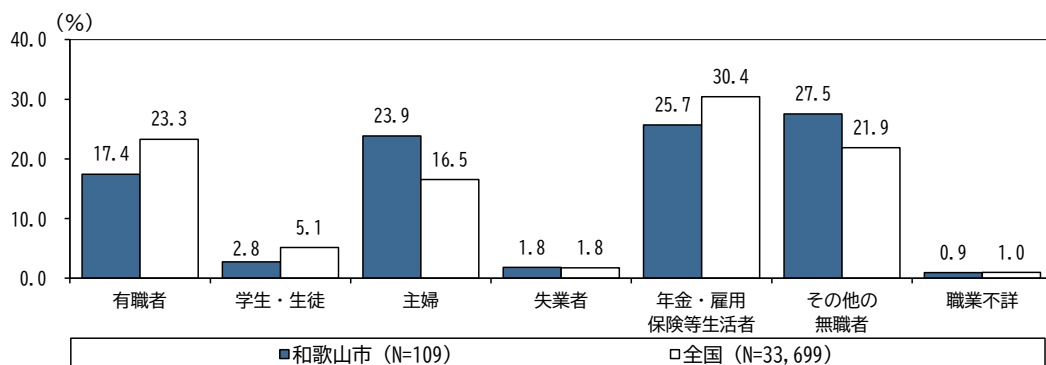
全体



男性



女性



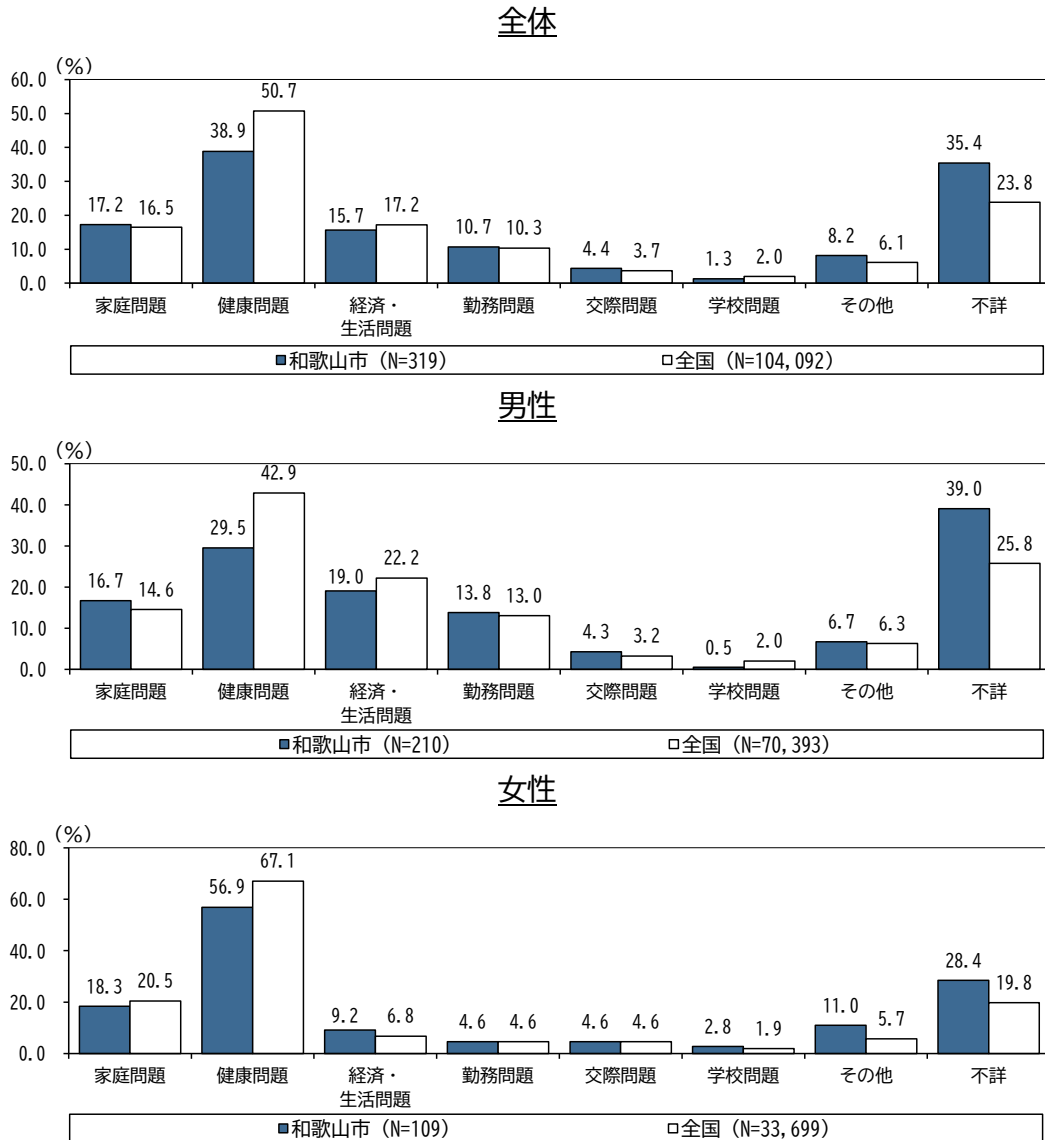
資料:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」(自殺日・居住地)より作成

5 原因・動機別の状況

本市の平成30年(2018年)から令和4年(2022年)における自殺者の原因・動機別構成割合は「不詳」を除くと、男性・女性ともに「健康問題」の割合が最も高くなっています。

しかしながら、自殺に至る原因・動機は、多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きています。

<図12> 自殺者の原因・動機別構成割合(平成30年～令和4年合計)(和歌山市、全国)



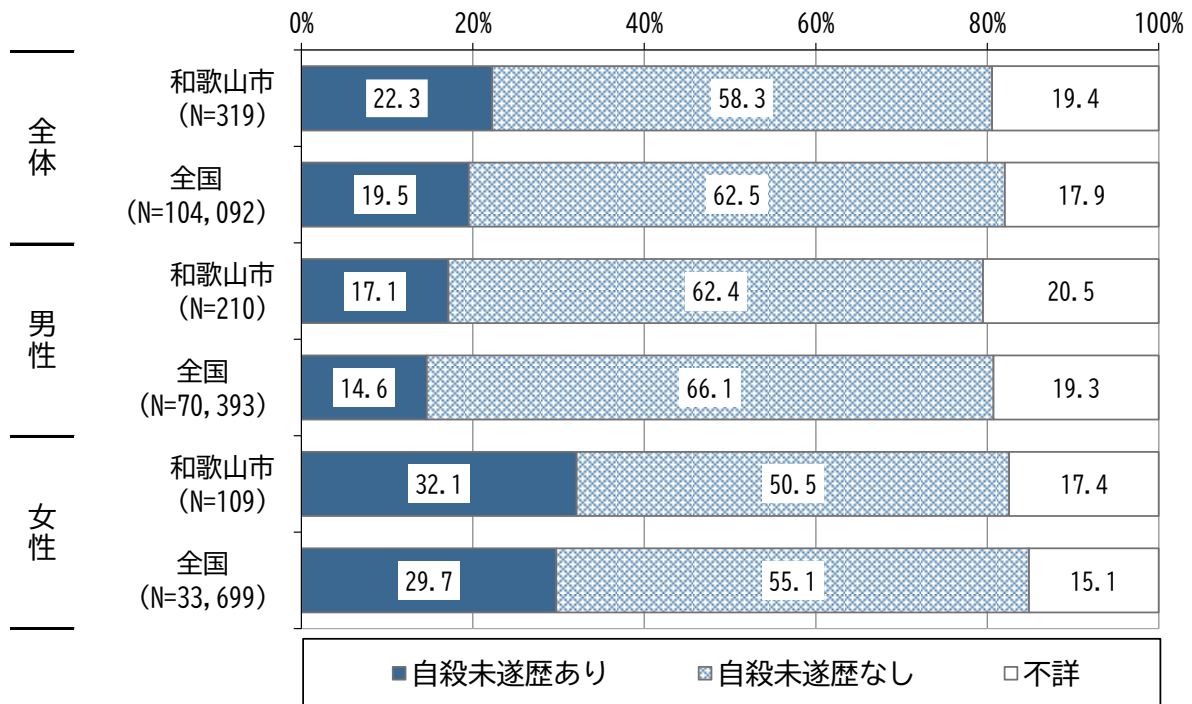
※ 遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自殺者一人につき3つまで(令和4年からは4つまで)計上可能としています。

資料:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」(自殺日・住居地)より作成

6 自殺未遂歴の有無別の状況

本市の平成 30 年(2018 年)から令和4年(2022 年)における自殺未遂歴のある自殺者の割合は、全体では 22.3%で、男性は 17.1%、女性は 32.1%となっています。

<図 13> 自殺者の自殺未遂歴の有無別構成割合(平成 30 年～令和4年合計)
(和歌山市、全国)



資料:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」(自殺日・住居地)より作成

7 本市の特徴と課題

(1) 地域自殺実態プロファイルによる現状の分析

「地域自殺実態プロファイル」では、本市の自殺の特徴について、性別・年齢階級別・職業の有無別・同居人の有無別の特性と、背景にある主な自殺の危機経路が明らかにされています。

本市の自殺者の特性上位5区分は以下のとおりで、優先的に取り組むべき課題は「高齢者」、「勤務・経営」、「生活困窮者」となっています。

＜表 2＞本市の主な自殺者の特徴(平成 29 年～令和3年合計)

自殺者の特性上位5区分	自殺者数	構成割合	背景にある主な自殺の危機経路の一例
1位:男性 60歳以上 無職同居	37	11.6%	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ) +身体疾患→自殺
2位:男性 40～59歳 有職同居	36	11.3%	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み +仕事の失敗→うつ状態→自殺
3位:女性 60歳以上 無職同居	26	8.1%	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
4位:男性 60歳以上 無職独居	25	7.8%	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→ 将来生活への悲観→自殺
5位:男性 20～39歳 有職同居	25	7.8%	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企 業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺

※ 自殺者数の合計は 320 人

※ 順位は自殺者数の多さに基づき、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順となっています。

※ 「背景にある主な自殺の危機経路」は、ライフリンク「自殺実態白書 2013」を参考に推定されたもので、自殺者の特性別にみて代表的と考えられる経路の一例が示されており、記載の経路が唯一のものではありません。

資料:JSCP「地域自殺実態プロファイル 2022」

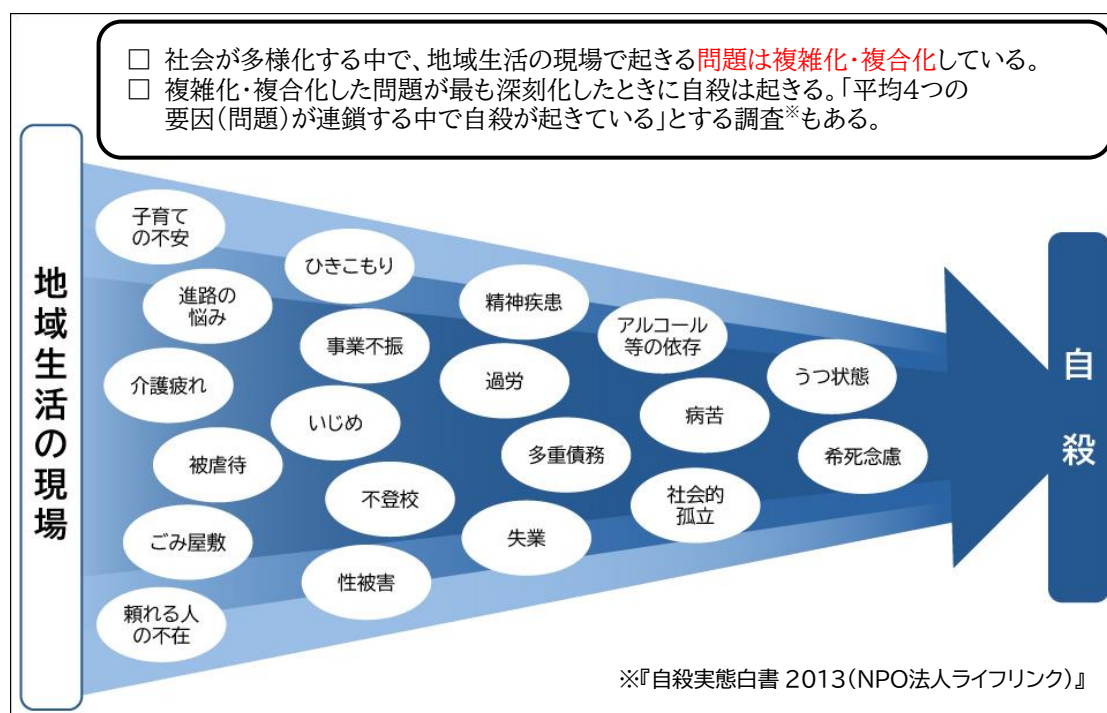
(2)本市の特徴

以上の本市の自殺の状況を踏まえた本市の特徴としては、

- ①自殺者数及び自殺死亡率は、平成 28 年(2016年)以降減少傾向でしたが、令和3年(2021年)には増加に転じ、令和4年(2022年)には、自殺者数は63 人となっています。
- ②最も割合の高い年齢階級は、男性では「50～59 歳」(21.0%)、女性では「70～79 歳」(22.0%)となっています。
- ③平成29年(2017年)から令和3年(2021年)における 10 歳代、20 歳代、30 歳代の死因第1位は全国と同様に「自殺」となっています。
- ④同居人ありが 63.9%、同居人なしが 36.1%となっています。
- ⑤最も割合の高い職業は、男性では「有職者」が46.2%、女性では「その他の無職者」が27.5%となっています。
- ⑥最も割合の高い自殺の原因・動機は、「不詳」を除くと、「健康問題」(男性29.5%、女性56.9%)となっています。
- ⑦「地域自殺実態プロファイル2022」の特性上位5区分と上述した①～⑥との共通点としては「男性、40～59歳、有職」、「女性、60歳以上、無職」があります。

などがあげられます。

<図 14> 自殺の危機要因イメージ図(厚生労働省資料)



資料:厚生労働省「地域自殺対策計画」策定・見直しの手引

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労や生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等の様々な社会的要因があることが知られています。(図 14 参照)

(3)本市が重点的に取り組むべき課題

これまで、本市では、全庁的な取組だけでなく、さまざまな関係機関と連携し、総合的な自殺対策の取組を行ってきました。

しかしながら、現在も毎年 60 人前後の方が自殺で亡くなっており、自殺死亡率も平成 28 年(2016 年)以降、全国を上回っている状況が多くみられます。

本市の自殺の現状や自殺総合対策大綱等を踏まえ、本市が当面重点的に取り組むべき課題は、以下のように取りまとめられます。

① 高齢者の自殺対策を推進する

高齢者は加齢に伴う体力の低下や疾病等の身体的要因、活動意欲の低下等の心理的要因、人との関わり等の社会・環境要因により、閉じこもりや抑うつ状態になりやすく、孤独・孤立に陥りやすいという特有の課題を抱えています。高齢者の自殺については、このような高齢者特有の課題を踏まえつつ、多様な背景や価値観に対応した支援、働きかけが必要です。

② 勤務問題に関わる自殺対策を推進する

本市における自殺者の職業別構成割合は、男性は「有職者」の割合が高くなっていました。また、男性の年齢では 50～59 歳が最も高い状況でした。長時間労働の是正やハラスメント防止などの職場環境の改善、労働者のメンタルヘルス対策など、勤務問題による自殺対策を推進する必要があります。行政や地域の関係機関が連携し、相談体制を強化するとともに、事業主等が理解を深め、勤務問題が起きにくい職場環境づくりを支援していく必要があります。

③ 生活困窮者への支援を充実する

生活困窮者は単に経済的な困窮にとどまらず、社会的孤立(ひきこもり*等)や虐待、依存症など複合的な課題を抱え、自殺リスクを抱えている人が少なくありません。生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等において包括的な支援を行うとともに、庁内及び関係機関等とも緊密に連携し、効果的かつ効率的な支援を行う必要があります。

また、そうした連携が進むよう、連携の具体的な実践例の周知や自殺対策の相談窓口を訪れた生活困窮者を必要な支援につなげるなど、連携の枠組みを推進する必要があります。

④ 子ども・若者の生きる支援を推進する

全国の小中高生の自殺者数は増加しており、令和4年(2022 年)の小中高生の自殺者数は過去最多となっています。また、本市の 10 歳代、20 歳代、30 歳代における死因第1位は自殺となっており、子ども・若者の自殺対策が喫緊の課題です。SOSの出し方に関する教育を推進するとともに、支援を必要とする若者が漏れないよう、その範囲を広くとることは重要です。しかしながら、ライフステージや立場(学校や社会とのつながりの有無等)ごとに置かれている状況は異なっており、自殺に追い込まれている事情も異なっていることから、それぞれの集団の置かれている状況に沿った施策を実施する必要があります。また、令和5年(2023 年)6月にとりまとめられた「こどもの自殺対策緊急強化プラン*」を踏まえ、総合的な取組を進める必要があります。

第3章 これまでの取組と評価

前計画では5つの基本施策と4つの重点施策に活動指標・成果指標を設定しました。各項目における取組と評価は以下のとおりです。

前計画の取組と評価

区分	項目	計画策定時の 現状値	計画策定時の 目標値 (令和5年度)	現状値	評価
全体	自殺死亡率	19.1 (H24年～H28年の平均)	16.0以下 (R5年)	18.2 (H29年～R3年の平均)	未達
基本施策1 地域におけるネットワークの強化					
活動指標	和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会の開催回数	4回 (H30年度設置)	1回以上	1回 (R4年度)	到達
活動指標	和歌山市いのち支える自殺対策庁内連絡会議の開催回数	2回 (H30年度)	1回以上	1回 (R4年度)	到達
成果指標	和歌山市G-Pネット利用報告件数	367件 (H29年度)	400件	465件 (R4年度)	到達
基本施策2 生きる支援に関わる人材の育成					
活動指標	市職員・専門職のゲートキーパー*研修受講者数	1,625人 (H22年度～H30年10月末までの累計)	増加	2,389人 (H22年度～R5年3月末までの累計)	到達
活動指標	市民を対象としたゲートキーパー研修受講者数	275人 (H22年度～H30年10月末までの累計)	増加	469人 (H22年度～R5年3月末までの累計)	到達
基本施策3 住民への普及・啓発と周知					
活動指標	こころの健康に関する出前講座の受講者数	200人 (H28・29年度の平均)	200人以上	139人 (R4年度)	未達
成果指標	ゲートキーパーという言葉を知ったことがある人の割合※1	23.1% (H30年度)	50%	23.7% (R5年度)	未達
成果指標	精神保健福祉相談、うつ病夜間相談を知っている人の割合※1	25.1% (H30年度)	50%	27.5% (R5年度)	未達

区分	項目	計画策定時の 現状値	計画策定時の 目標値 (令和5年度)	現状値	評価
基本施策4 生きることの促進要因の充実					
活動 指標	精神保健福祉相談件数(延べ)	10,834 件 (H29 年度)	継続実施	7,266 件 (R4 年度)	到達
成果 指標	相談したり、助けてもらえる人が身近にいると思っ ている市民の割合※2	86.2% (H29 年度)	87.4%	84.6% (R5 年度)	未達
成果 指標	安心して子育てできる人の割合※3	77.6% (H29 年度)	90%	76.1% (R4 年度)	未達
成果 指標	1年以内に死にたいと考えたことがある人の割合 ※2	6.5% (H31 年度)	減少	7.5% (R5 年度)	未達
基本施策5 子ども・若者の自殺対策の推進					
活動 指標	スクールソーシャルワーカー*の配置校	中学校 10 校 (H30 年度)	中学校 17 校 義務教育学校 1校	全中学校 17 校区、 義務教育学 校1校区に 配置 (R4 年度)	到達
活動 指標	教育相談件数	来所 1,671 件 電話 397 件 (H29 年度)	継続実施	来所 1,232 件 電話 731 回 (R4 年度)	到達
成果 指標	悩みを相談できる相手がいる児童、生徒の割合 ※4	小学生 82% 中学生 73.7% 高校生 78.1% (H25 年度)	小学生 90% 中学生 85% 高校生 85%	小学生 85.5% 中学生 82.4% 高校生 76.2% (H30 年度)	—
重点施策1 ゲートキーパー養成を更に推進					
活動 指標	市職員・専門職のゲートキーパー研修受講者数 【再掲】	1,625 人 (H22 年度～H30 年 10 月末までの累計)	増加	2,389 人 (H22 年度～R5 年 3 月末までの 累計)	到達
活動 指標	市民を対象としたゲートキーパー研修受講者数 【再掲】	275 人 (H22 年度～H30 年 10 月末までの累計)	増加	469 人 (H22 年度～R5 年 3 月末までの 累計)	到達
重点施策2 高齢者の自殺対策の推進					
成果 指標	60 歳以上の自殺死亡率の減少※5	24.1 (H24 年～H28 年 平均)	20.2	20.4 (H29 年～R3 年平均)	未達
成果 指標	高齢者が住み慣れた地域で充実した生活を送れて いると思っている市民の割合※2	57.1% (H29 年度)	58.5%	53.7% (R5 年度)	未達

区分	項目	計画策定時の 現状値	計画策定時の 目標値 (令和5年度)	現状値	評価
重点施策3 生活困窮者支援と自殺対策の連携強化					
活動 指標	生活困窮者自立支援制度相談件数(延べ)	1,700件 (H29年度)	継続実施	508件 (R4年度)	到達
活動 指標	ひきこもりに関する相談件数(来所・訪問・電話 相談)	140件 (H29年度)	168件	482件 (R4年度)	到達
活動 指標	「つなぐシート」の活用※6	未実施	実施	実施(6名) (R4年度)	到達
重点施策4 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進					
活動 指標	SOSの出し方に関する教育の実施	未実施	実施	実施 (R4年度)	到達
活動 指標	スクールソーシャルワーカーの配置校 【再掲】	中学校 10校 (H30年度)	中学校 17校 義務教育学校 1校	全中学校 17校区、 義務教育学 校1校区に 配置 (R4年度)	到達
成果 指標	悩みを相談できる相手がいる児童、生徒の割合 【再掲】※4	小学生 82% 中学生 73.7% 高校生 78.1% (H25年度)	小学生 90% 中学生 85% 高校生 85%	小学生 85.5% 中学生 82.4% 高校生 76.2% (H30年度)	—

※1 インターネットモニターアンケート調査

※2 市政世論調査

※3 乳幼児健康診査アンケート

※4 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査(令和5年度実施予定)

※5 和歌山市人口動態統計報告書

※6 庁内連携をスムーズにするための相談概要を記載した紹介票

第4章 自殺対策の基本理念・基本方針

1 基本理念

本市では、自殺総合対策大綱の基本理念である「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」と、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として総合的に推進するため、前計画に引き続き、「いのち支える自殺対策計画」という理念を前面に打ち出し、「誰も自殺に追い込まれることのない、いのち支える和歌山市の実現」をめざすことを基本理念とします。

誰も自殺に追い込まれることのない、いのち支える和歌山市の実現

2 基本方針

また、本市では、基本理念と同様に、自殺総合対策大綱を踏まえ、以下の6点を自殺対策における基本方針とします。

(1) 生きることの包括的な支援として推進する

人間は、他者や社会とのかかわりの中で生きる存在であり、自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因(自殺に対する保護要因)」が非常に重要な役割を果たします。しかし、人生の様々な場面において、「生きることの阻害要因」の比重が高まったとき、自殺のリスクが高まるとされています。

このため、自殺対策は個人においても地域においても、「生きることの促進要因」を増やす取組とともに、「生きることの阻害要因」を減らす取組を行い、双方の取組を通じて、自殺リスクを低下させる方向で推進する必要があります。この考え方は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会をめざす SDGsの理念と合致し、自殺対策は、SDGs達成に向けた取組としての意義も持ち合わせています。

(2) 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む

「誰も自殺に追い込まれることのない、いのち支える和歌山市」の実現をめざすには、精神保健の視点のみならず、社会・経済的な視点を含んだ様々な取組が重要です。そういった取組を包括的に実施していくには、様々な分野との連携強化が必要です。

自殺のリスク要因となり得る生活困窮、孤独・孤立、児童虐待、性暴力被害、ひきこもり、性的マイノリティ*等、関連する分野の関係者や組織等が連携して取組を展開していくとともに、こうした連携をさらに効果的に進めるため、様々な分野の生きる支援に携わる関係者が、「自殺対策の一翼を担っている」という意識を共有することが重要です。

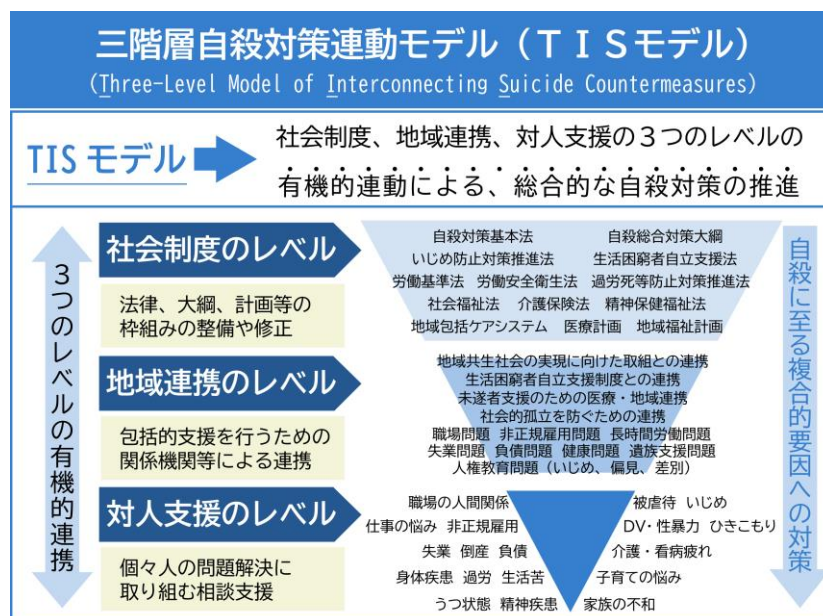
重層的支援体制整備事業の実施など地域共生社会の実現に向けた取り組み、生活困窮者自立支援制度などとの連携を推進し、各種施策との連動性を高め、誰もが安心して住み続けられるまちづくりに向け、総合的に取り組みます。

(3)対応の段階に応じたレベルごとの対策を効果的に連動させる

自殺対策に関する個別の施策は、以下の3つのレベルに分けて考え、これらを有機的に連動させることで、総合的に推進します。

- 1 個々人の問題解決に取り組む相談支援を行う「対人支援のレベル」
- 2 問題を複合的に抱える人に対して包括的な支援を行うための関係機関等による実務連携などの「地域連携のレベル」
- 3 法律、大綱、計画等の枠組みの整備や修正に関わる「社会制度のレベル」

<図 15>三階層自殺対策モデル(TISモデル)



資料:厚生労働省「地域自殺対策計画」策定・見直しの手引

また、自殺対策に関する3つのレベルの個別の施策は、以下の段階ごとに効果的な施策を行う必要があります。

- 1 事前対応:心身の健康の保持増進についての取組、自殺や精神疾患等についての正しい知識の普及啓発等自殺の危険性が低い段階で対応を行うこと
- 2 自殺発生の危機対応:現に起こりつつある自殺発生の危険に介入し、自殺を発生させないこと
- 3 事後対応:自殺や自殺未遂が生じた場合に家族や職場の同僚等に与える影響を最小限とし、新たな自殺を発生させないこと、そして発生当初から継続的に遺族等にも支援を行うこと

そして、前述の「事前対応」の「更に前段階」での取組をさらに進めていく必要があります。子どもたちが、命や暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいかの具体的かつ実践的な方法を学ぶと同時に、辛いときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育（SOSの出し方に関する教育）を推進します。問題の整理や対処方法を身に付けることが「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」となり、その後には直面する問題に対処する力、ライフスキルを身に付けることにもつながると考えられます。

(4)実践と啓発を両輪として推進する

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」ですが、危機に陥った人の心情や背景が十分に理解されにくい現状があります。そうした心情や背景への理解を深めることも含めて、危機に陥った場合には、一人で抱え込まずに、誰かに援助を求めることが重要であることが市民全体の共通認識となるように、普及啓発を積極的に行います。

すべての市民が、身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインに気づき、声をかけ、必要な支援につなげ、見守ることのできるゲートキーパーの養成を行います。併せてメンタルヘルスや精神疾患の理解促進を図るため、広報活動、教育活動等に取り組みます。

加えて、自殺に対する誤った認識や偏見によって、遺族等が悩みや苦しさを打ち明けづらい状況が作られるだけでなく、支援者等による遺族等への支援の妨げにもなっていることから、自殺に対する偏見を払拭し、正しい理解を促進する啓発活動に取り組みます。

(5)関係者の役割の明確化と連携・協働を推進する

「誰も自殺に追い込まれることのない、いのち支える和歌山市」の実現のためには、市職員だけでなく、関係機関、関連団体、企業及び事業所、そして何より市民一人ひとりが自殺対策の視点を持って連携と協働を進めることが必要です。

そのため、庁内のみならず関係団体の相談窓口及び相談者の抱える課題に対応する制度や事業を担う支援機関との有機的な連携をさらに深め、「生きることの包括的支援」を実施するため、地域におけるネットワーク強化を図り、それぞれが果たすべき役割を明確化、共有化した上で、一体となって自殺対策を推進していきます。

(6)自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する

自殺対策にあたっては、自殺者及び自殺未遂者、それらの人の親族等の名誉と生活の平穩に十分配慮し、不当に侵害することのないよう、このことを認識して対策に取り組みます。

第5章 自殺対策における取組

1 施策体系

本市の自殺対策は、大きく3つの施策体系で構成します。国の示している「地域自殺対策政策パッケージ*」において、すべての市町村が共通して取り組むべきとされている「基本施策」、本市の自殺の特徴や現状の課題に即した「重点施策」、市民の生活を支える「生きる支援の関連施策」の3つです。

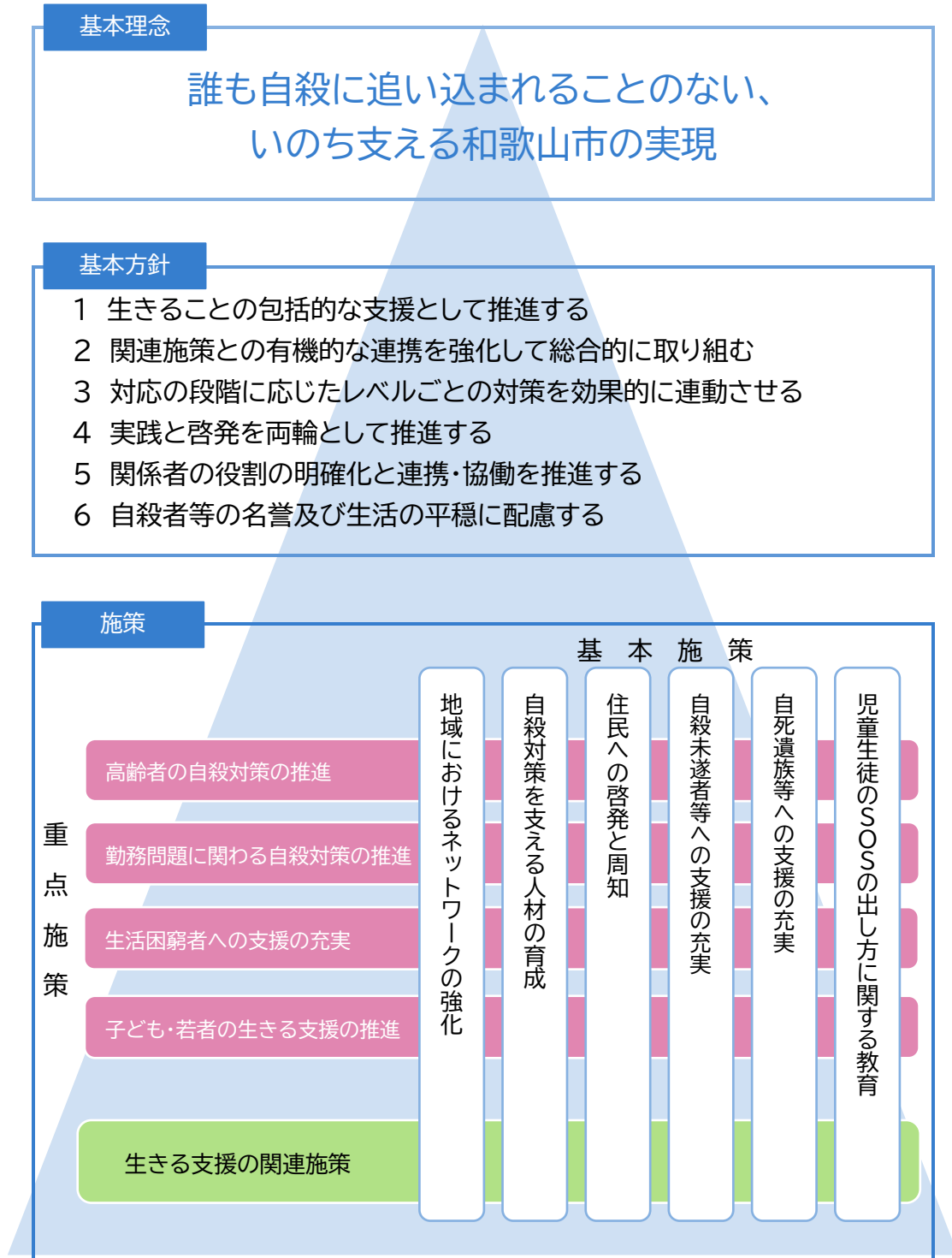
「基本施策」は「地域におけるネットワークの強化」、「自殺対策を支える人材の育成」、「住民への啓発と周知」、「自殺未遂者等への支援の充実」、「自死遺族等への支援の充実」、「児童生徒のSO Sの出し方に関する教育」と、自殺対策を推進する上で欠かすことのできない基盤の取組です。そのため、すべてのライフステージに応じた生きることの包括的な支援が欠かせない取組であり、分野的にも「実践」と「啓発」の両方を網羅した幅広い内容となっています。

また、「重点施策」は、本市の自殺の特徴や現状の自殺対策の取組から抽出し、「高齢者の自殺対策の推進」、「勤務問題に関わる自殺対策の推進」、「生活困窮者への支援の充実」、「子ども・若者の生きる支援の推進」の4つを重点施策としました。

加えて、「生きる支援の関連施策」は、本市において既に展開されている様々な事業を、いのち支える自殺対策と連携して推進する施策群です。

このように施策の体系を定めることで、本市の自殺対策を「生きることの包括的な支援」として総合的に推進します。

<図 16> 第2期和歌山市いのち支える自殺対策計画の施策体系



2 基本施策

(1)地域におけるネットワークの強化

自殺対策を総合的に推進するためには、保健、医療、福祉、教育、労働その他様々な分野の施策をはじめ、支援に携わる人々や組織が密接に連携する必要があります。

そのため、和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会等の開催により連携を推進するとともに、関連施策との有機的な連携をさらに深め、「生きることの包括的な支援」を実施するため、地域におけるネットワークの強化を図ります。

主な事業・取組

- 和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会(保健対策課)
- 和歌山市いのち支える自殺対策庁内連絡会議(保健対策課)
- 重層的支援体制整備事業(高齢者・地域福祉課)
- 和歌山市 G-P ネット定着促進会議(保健対策課)
- 和歌山保健医療圏地域・職域連携推進協議会(地域保健課)
- 子ども家庭総合支援拠点事業(こども総合支援センター)
- 青少年問題協議会事業(青少年課)
- 和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会(子ども支援センター・学校支援課)

指標・目標値

◆活動指標

項目	現状値	目標値 (令和10年度)
和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会の開催回数	1回 (R4年度)	1回以上
和歌山市いのち支える自殺対策庁内連絡会議の開催回数	1回 (R4年度)	1回以上

◆成果指標

項目	現状値	目標値 (令和10年度)
和歌山市 G-P ネット利用報告件数	465件 (R4年度)	継続実施

■社会福祉法人 和歌山市社会福祉協議会

「住み慣れた地域で、気心知れた人たちと安心して暮らしていきたい。」そんな誰もが持つ共通の願いを実現するために、和歌山市社会福祉協議会では地域住民や福祉関係機関・団体、またボランティアに携わる方々の協力のもと、各地でふれあいのまちづくりを推進するなど、地域福祉の充実に向けた取組を行っています。

【福祉総合相談】

「福祉に関連する問題を抱えるが、どこに相談してよいのかわからない」、「家庭の中に複数の問題があり、家族を包括的に支援する必要がある」等、和歌山市在住の本人、家族、地域住民、福祉関係からの相談を受け付けています。

○電話相談受付:073-422-2081

月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始除く)

9時～11時、13時30分～15時30分

○来所相談

事前に電話で予約をお願いします。

電話:073-422-2081

○LINE 相談

「福祉に関する相談について」、「直接電話で話しにくい」、「どこに相談したらいいかわからない」等、LINE 相談を受け付けています。匿名でも構いません。



相談時間:平日(土日祝日、年末年始を除く)の8時30分～17時15分

【多機関協働による地域福祉推進事業(重層的支援体制整備事業)】

地域住民の介護、障がい、子ども、生活困窮などの複雑化した支援ニーズに対応する丸ごと受け止める支援体制を整備し、住民、行政、支援機関等の相互協力による相談支援・参加支援・地域づくり事業を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」において、関係機関とのネットワークを生かし、地域住民が抱える複合的な問題や、既存の支援体制の狭間にある問題などの解決に向けた取組を行います。

お問い合わせ先:地域福祉推進室 生活支援班

電話:073-422-2081

(2)自殺対策を支える人材の育成

「生きることの包括的な支援」に関わる支援者等に対して、ゲートキーパー研修など、自殺対策に関する研修等を実施します。

また、周囲の方が自殺の危険を示すサインに気づき、適切に行動できるよう、必要な基礎的知識の普及を図ります。

主な事業・取組

- 市職員向けゲートキーパー研修(職員研修所・保健対策課)
- 専門職向け・市民向けゲートキーパー研修(保健対策課)
- 職員出前講座(保健対策課)
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築(保健対策課)
- 教員研修事業(基本研修、専門研修など)(学校支援課)
- 和歌山市ブロック人権教育研究会事業(学校支援課)

指標・目標値

◆活動指標

項目	現状値	目標値 (令和10年度)
市職員のゲートキーパー研修受講者数	1,257名 (H22年度～R4年度末までの累計)	増加
ゲートキーパー研修受講者数 ①専門職向け、②市民向け	①1,132名 ②469名 (H22年度～R4年度末までの累計)	増加

◆成果指標

項目	現状値	目標値 (令和10年度)
ゲートキーパーという言葉聞いたことがある人の割合	23.7% (R5年度)	33%

※インターネットモニターアンケート調査

■特定非営利活動法人 心のSOSサポートネット

心のSOSサポートネットは、2011年に法人を設立し、これまで、県内各地で自死予防に関する普及啓発と人材養成活動を行ってきました。

いのち・大切キャンペーンなどのイベントでは、講演会、トークショーや音楽会、映画上映など様々な形での普及啓発を行い、心のシグナルに気付ける人や地域を育て、自死予防のネットワークの拡大や心の健康の増進に貢献する活動を続けています。

また、人材養成では、こころの安全パトロール隊員(ゲートキーパー)養成講座を開催し、自ら命を絶たんとする人に寄り添うゲートキーパーとしての役割を果たす人材の養成などを行っています。養成講座(ベーシックコース・アドバンスコース・特別篇・若年向け)の開催は累計70回を超え、こころの安全パトロール隊員は県内で1500人を超えました。

これからも、「心のやまい」を正しく知り、体の健康と共に、心の健康も大切にすることをめざし、様々な活動を続けていきます。あなたも、自分ができることを見つけませんか？

詳しくはホームページをご覧ください。

特定非営利活動法人 心のSOSサポートネット (<https://cocosapo.net>)

(3)住民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」ですが、危機に陥った人の心情や背景が十分に理解されにくい現状です。自殺や精神疾患を正しく理解するとともに、危機に陥った場合には一人で抱え込まずに、誰かに援助を求めることが適切であることの理解を促進します。

主な事業・取組

- 啓発活動の推進及び情報提供の充実(広報広聴課・保健対策課)
- 地域自殺対策強化事業(若年層対策事業)(保健対策課)
- 地域自殺対策強化事業(普及啓発事業)(保健対策課)
- 精神保健福祉市民講座(保健対策課)
- 職員出前講座(保健対策課)
- 自死遺族等への支援の充実(保健対策課)
- 図書館管理運営事業(読書活動推進課)

指標・目標値

◆活動指標

項目	現状値	目標値 (令和10年度)
広報紙、SNS*等で情報を発信した回数	広報紙:1件 SNS:14件 (R4年度)	広報紙:1件 SNS:15件
地域自殺対策強化事業における街頭啓発の啓発物配布数	1,000部 (R4年度)	継続実施

◆成果指標

項目	現状値	目標値 (令和10年度)
自殺は社会的に取り組むべき問題と考える人の割合	89.9% (R5年度)	93.3%
ゲートキーパーという言葉聞いたことがある人の割合 【再掲】	23.7% (R5年度)	33%

※インターネットモニターアンケート調査

(4)自殺未遂者等への支援の充実

自殺未遂者は再び自殺を図るリスクがあり、自殺未遂者への支援は重要です。「生きることの阻害要因」を減らし、自己肯定感を高めて「生きることの促進要因」を増やすように支援するとともに、自殺未遂者を身近で支える家族等の支援者への支援も重要です。精神保健福祉による相談や、様々な関係機関との連携強化を図ることで、自殺未遂者等への支援を強化します。

主な事業・取組

- 自殺未遂者支援事業(保健対策課)
- 精神保健福祉相談(保健対策課)
- うつ病夜間相談(保健対策課)
- 精神障害者アウトリーチ事業(保健対策課)
- 重層的支援体制整備事業(高齢者・地域福祉課)
- 救急出動統計業務(警防課)
- 通信指令業務(指令課)

指標・目標値

◆活動指標

項目	現状値	目標値 (令和10年度)
精神保健福祉相談件数	7,266件 (R4年度)	継続実施
自殺未遂者支援事業連携会議開催回数	2回 (R4年度)	継続実施
重層的支援体制整備事業において多機関協働事業として受付した相談件数	50件 (R4年度)	継続実施

◆成果指標

項目	現状値	目標値 (令和10年度)
相談したり、助けてもらえる人が身近にいると思っている市民の割合	84.6% (R5年度)	87.4%
1年以内に死にたいと考えたことがある人の割合	7.5% (R5年度)	減少

※市政世論調査

■社会福祉法人 和歌山いのちの電話協会

「いのちの電話」の活動は、1953年に英国で始まった自殺予防のための電話相談に端を発しています。

和歌山いのちの電話協会では、訓練を受けたボランティア相談員が、さまざまな悩みや心の危機に直面しながら、身近に相談できる相手がなく、孤立や不安に苦しんでいる人たちから電話を受け、その苦しみが少しでも軽くなるよう心の支えになろうと努める活動を行っています。また自殺予防に関する普及啓発活動やネットワークづくりにも精力的に取り組んでいます。

【相談電話】

073-424-5000(年中無休)

毎日10時～22時

【自殺予防フリーダイヤル】

0120-783-556(通話料無料)

毎日16時～21時、毎月10日は8:00から翌日8:00

(5)自死遺族等への支援の充実

身近な人や大切な人を亡くした自死遺族は、偏見や誤解を心配して孤立しやすく、様々なこころの問題を引き起こすことがあることから、精神保健福祉による相談を行うとともに、遺族の方が集える場や、その時々に必要な情報へつながることのできる情報提供を進めます。

主な事業・取組

- 精神保健福祉相談(保健対策課)
- うつ病夜間相談(保健対策課)
- 自死遺族等への支援の充実(保健対策課)

指標・目標値

◆活動指標

項目	現状値	目標値 (令和10年度)
自死遺族等への相談窓口の周知	未実施 (R4年度)	実施

■わかちあいの会和歌山「うめの花」

大切な人を自死で喪う辛さは、言葉ではいいあられさせません。

遺された人は、悲しみや自責感、絶望感など、さまざまな思いに心が揺れ動き、苦しい思いをひとりで抱え込んでしまいがちです。

わかちあいの会和歌山「うめの花」では、自死遺族の方同士が安心して語り合うことができる会を開催しています。また、個別のご相談の時間も設けています。

おひとりで抱え込まずにご参加、ご相談ください。

○わかちあいの会(交流会) 大切な人を自死で亡くされた方の交流会
和歌山会場:和歌山県精神保健福祉センター

○自死遺族相談 大切な人を自死で亡くされた方の個別相談

日程等についてはお問い合わせください。

問合せ・予約 平日 9:00~17:45

和歌山県精神保健福祉センター 073-435-5194

(6)児童生徒のSOSの出し方に関する教育

支援が必要な子ども・若者は、支援が必要なことを自覚できないなど、周囲にSOSを発することが困難であったり、またSOSを発しても周囲がそのSOSを受け取れていないことがあります。

児童生徒に対し、誰にどうやって助けを求めればよいかを具体的かつ実践的に学ぶ「SOSの出し方教育」の実施をさらに推進するとともに、教職員等に対し、児童生徒からのSOSの受け止め方に関する研修を実施します。

主な事業・取組

- SOSの出し方に関する教育の実施(学校支援課)
- 教員研修事業(基本研修、専門研修など)(学校支援課)
- 地域自殺対策強化事業(若年層対策事業)(保健対策課)
- スクールカウンセラー*の配置(子ども支援センター・学校支援課)
- スクールソーシャルワーカーの配置(子ども支援センター・学校支援課)
- 教育相談活動事業(子ども支援センター・学校支援課)

指標・目標値

◆活動指標

項目	現状値	目標値 (令和10年度)
教員研修事業における研修実施回数	1回 (R4年度)	3回
教育相談活動事業における相談件数(来所)	283件 (R4年度)	継続実施
SOSの出し方に関する教育の実施	小学校:51校 中学校:18校 義務教育学校:1校 (R4年度)	継続実施

◆成果指標

項目	現状値	目標値 (令和10年度)
悩みを相談できる相手がいる児童、生徒の割合 ①小学生、②中学生、③高校生	①85.5% ②82.4% ③76.2% (H30年度)	R6年度に 目標値設定

※ 和歌山市「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」。R5年度に調査実施予定のため、R6年度に目標値設定予定。

3 重点施策

(1) 高齢者の自殺対策の推進

高齢者は加齢に伴う体力の低下や疾病等の身体的要因、活動意欲の低下等の心理的要因、退職など人との関わり等の社会・環境要因により、閉じこもりや抑うつ状態になりやすく、孤独・孤立に陥りやすいという特有の課題を抱えています。そういった課題を踏まえつつ、相談体制や地域での見守り体制の充実など高齢者を包括的に支援する体制を推進します。

主な事業・取組

- 重層的支援体制整備事業(高齢者・地域福祉課)
- ふれあい収集事業(収集センター)
- 介護保険制度広報事業(介護保険課)
- 地域包括支援センター運営事業(地域包括支援課)
- 介護相談事業(介護保険課)
- 配食サービス事業(地域包括支援課)
- 一般介護予防事業(地域包括支援課)
- 高齢者虐待対応(高齢者・地域福祉課)

指標・目標値

◆活動指標

項目	現状値	目標値 (令和10年度)
地域包括支援センター運営事業相談件数	16,388 件 (R4年度)	継続実施
配食サービス事業利用回数	268,203 回 (R4年度)	継続実施

◆成果指標

項目	現状値	目標値 (令和10年度)
70 歳以上の自殺死亡率の減少	20.2 (H29~R3 年平均)	16.9
高齢者が住み慣れた地域で充実した生活を送ることができていると思っている市民の割合	53.7% (R5 年度)	58.5%

※地域自殺実態プロファイル
※市政世論調査

(2)勤務問題に関わる自殺対策の推進

勤務・経営の問題は、行政や地域の関係機関が連携し、相談体制を強化するとともに、事業主等が理解を深め、勤務問題が起きにくい職場環境づくりを支援する必要があります。

市民対象に、労働相談やうつ病夜間相談等を実施し、相談体制の充実・維持を図るとともに、事業主等への普及啓発として人権啓発企業連絡会事業研修や、健康づくり職域リーダー養成講習会等を開催します。また市職員には、長時間労働の是正やメンタルヘルス対策、ハラスメント相談、ストレスチェックなど職場環境改善の取組を行います。

主な事業・取組

- うつ病夜間相談(保健対策課)
- 雇用対策事業(労働相談窓口の設置)(産業政策課)
- 和歌山市人権啓発企業連絡会事業(産業政策課)
- 和歌山市保健医療圏地域・職域連携推進協議会(地域保健課)
- 健康づくり職域リーダー養成講習会(地域保健課)

【市職員向け対策】

- 過重労働による健康障害の防止(人事課)
- 時間外勤務削減の取組(人事課)
- ハラスメント及びメンタルヘルス相談(人事課)
- 市職員のストレスチェック(職員厚生課)

指標・目標値

◆活動指標

項目	現状値	目標値 (令和10年度)
うつ病夜間相談実施回数	12回 (R4年度)	12回
雇用対策事業における労働相談件数	357件 (R4年度)	継続実施
人権啓発企業連絡会事業研修会開催回数	3回 (R4年度)	3回以上

◆成果指標

項目	現状値	目標値 (令和10年度)
男性40～59歳有職同居者の自殺死亡率の減少	20.2 (H29～R3年平均)	16.9

※地域自殺実態プロフィール

■和歌山市・海南地域産業保健センター

労働者数50人未満の小規模事業場では、法令上産業医の選任義務がないため、事業者が独自に産業医を確保し、労働者に対する保健指導などの産業保健サービスを提供することが困難な状況にあります。このため、規模50人未満の事業場とそこで働く労働者を対象に、産業保健サービスを充実させることを目的として、地域産業保健センターが設けられています。

- ・健康診断結果についての医師からの助言及び意見聴取
 - ・長時間労働者に対する医師による面接指導
 - ・高ストレス者の面接指導
 - ・メンタル不調の労働者に対する相談・指導
- 月～金 9時～12時(年末年始、祝日除く)
073-431-1119

■和歌山労働基準監督署

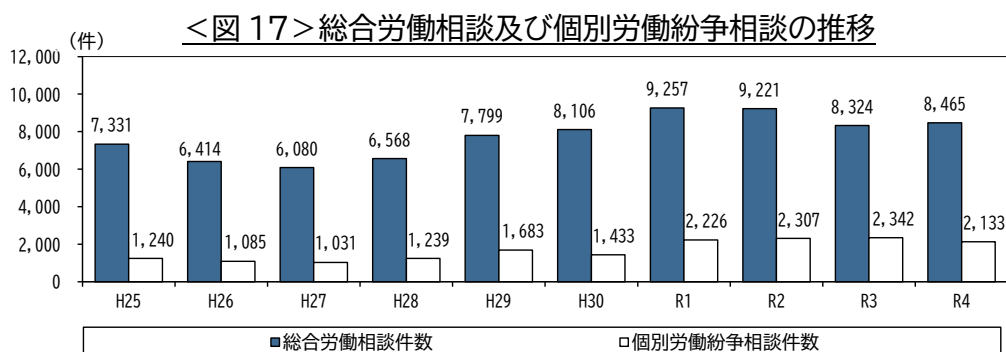
個別労働関係紛争は、単に法令、判例を知らないことや、誤解に基づくものも多く、関連情報を入手したり相談をすることにより、紛争を未然防止することができる場合があります。このため、各都道府県労働局に総合労働相談コーナーを設け、総合労働相談員が労働問題に関するあらゆる分野の相談について、ワンストップで対応します。

【和歌山労働局 総合労働相談コーナー】

9時15分～12時 13時～17時15分
(毎週土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)は閉庁)
073-488-1020

【和歌山総合労働相談コーナー】

8時30分～17時15分
(毎週土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)は閉庁)
073-407-2203



資料:和歌山労働局「令和4年度 個別労働紛争解決制度等の利用状況」
(<https://jsite.mhlw.go.jp/wakayama-roudoukyoku/content/contents/001532488.pdf>)を加工して作成

■和歌山商工会議所

商工会議所は地域総合経済団体として地域の商工業の発展を図るとともに、それにより社会一般の福祉の増進に資することを目的に活動する法律に基づいて設立された公共性の高い法人です。

和歌山県内には7つの商工会議所があり、中小企業・小規模事業者等の経営基盤の強化をはじめ様々な事業を展開しています。

「各種支援策について詳しく知りたい」「補助金を申請したい」「融資の返済等について相談したい」等、安定した経営や労務問題に関することなどの相談に応じています。

【経営相談窓口】

開設時間 午前9時～午後5時30分(平日)

【専門家による無料経営相談会(事前予約制)】

相談員:中小企業診断士・税理士等

日程等につきましてはお問い合わせください。

和歌山商工会議所(和歌山市西汀丁 36)

問合せ・予約 073-422-1111

(3)生活困窮者への支援の充実

生活困窮者は単に経済的な困窮にとどまらず、社会的孤立(ひきこもり等)や虐待、依存症など複合的な課題を抱え、自殺リスクを抱えている人が少なくありません。

経済や生活面などの支援を行い、関係機関等とも緊密に連携し、包括的な支援を行います。

主な事業・取組

- 生活困窮者自立支援事業(生活支援第2課)
- 生活保護扶助事業(生活支援第1課・第2課)
- 重層的支援体制整備事業(高齢者・地域福祉課)
- ひきこもり相談支援の充実(保健対策課)
- 市税徴収(納税課)
- 債権回収対策事業(債権回収対策課)
- 国民年金事業(国保年金課)
- 国民健康保険料収納対策事業(国保年金課)
- 健康管理支援事業(生活支援第2課)
- 収納率向上対策事業(住宅政策課)
- 水道料金等徴収業務(営業課)

指標・目標値

◆活動指標

項目	現状値	目標値 (令和10年度)
生活困窮者自立支援制度相談件数(延べ)	508件 (R4年度)	継続実施
重層的支援体制整備事業において多機関協働事業として受付した相談件数【再掲】	50件 (R4年度)	継続実施

(4)子ども・若者の生きる支援の推進

令和4年(2022年)において、全国で小中高生の自殺者数が過去最高となり大きな課題となっています。

本市では、いじめ・不登校に関連する事業、命を大切に教育の推進、相談支援などを実施しており、今後も、子ども・若者に対して、ライフステージや立場(学校や社会とのつながりの有無等)など、それぞれの置かれている状況に沿って「生きることの促進要因」を増やす取組を推進します。

主な事業・取組

- 青少年問題協議会事業(青少年課)
- 子ども・若者相談支援(青少年課)
- 不登校児童生徒の学校復帰支援事業(子ども支援センター・学校支援課)
- 赤ちゃんふれあいプロジェクト(学校支援課)
- 少年センター事業(街頭補導、相談、環境浄化、関係機関との連携など)(少年センター・学校支援課)
- 和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会(子ども支援センター・学校支援課)
- スクールカウンセラーの配置(子ども支援センター・学校支援課)
- スクールソーシャルワーカーの配置(子ども支援センター・学校支援課)
- いじめなくそудေးの取組(子ども支援センター・学校支援課)

指標・目標値

◆活動指標

項目	現状値	目標値 (令和10年度)
青少年問題協議会の開催回数	1回 (R4年度)	1回
不登校児童生徒の学校復帰支援事業 ①相談件数、②適応指導教室への通級人数	①来所相談: 283件 (延べ1,063件) 電話相談: 731件 ②124人 (R4年度)	継続実施

◆成果指標

項目	現状値	目標値 (令和10年度)
若年層(20~39歳)の自殺死亡率の減少	17.8 (H29~R3年平均)	14.9

※地域自殺実態プロフィール

■若者サポートステーション With You わかやま

【若者サポートステーションわかやま】

サポステでは 15 歳から 49 歳までの、無業で働くことに悩みをかかえている方のサポートをしています。専門の相談員があなたのお話をお聴きして、あなたの“これから”と一緒に考え、面談やささまざまなプログラムを通してあなたの就職を応援します。

平日 10 時～18時(祝日・お盆・年末年始は除く)

073-427-3500

【和歌山県若者総合相談 With You】

和歌山県若者総合相談 With You は、若者とそのご家族のあらゆる相談のワンストップ窓口です。必要に応じて適した支援機関をご案内いたします。

平日 10 時～17 時(祝日・お盆・年末年始は除く)

073-428-0874

4 生きる支援の関連施策

「生きる支援の関連施策」は、本市において市民の生活を支える様々な事業を、自殺対策の観点からまとめたものです。「生きることの阻害要因(自殺のリスク要因)」を減らし、「生きることの促進要因(自殺に対する保護要因)」を増やす取組を、「生きることの包括的な支援」として全庁的に推進します。

主な事業・取組

- 消費生活相談(市民生活課)
- 市民相談(市民生活課)
- 男女共生推進センターにおける相談事業(男女共生推進課)
- 性的マイノリティに関する理解増進事業(男女共生推進課)
- 人権相談(人権同和施策課)
- 妊産婦支援事業(地域保健課)
- 子育て世代包括支援センター業務(地域保健課)
- 相談支援事業(障害者支援課)
- 児童扶養手当制度(こども家庭課)
- 養育支援訪問事業(こども総合支援センター)

■和歌山弁護士会

【高齢者・障がい者あんしん電話相談】

和歌山県内にお住いの高齢者(満65歳以上)・障がい者ご本人のための無料相談を実施しています。ご家族や生活支援者(福祉関係者等)からのご相談にも応じています。

073-425-4165(よろうご)

相談申込受付時間 平日の10時~12時 13時~16時

【夜間無料法律相談センター】

借金に関する相談、労働者側の労働問題に関する相談

毎週金曜日 18時~20時

[電話予約制] 受付:平日9時~12時 13時~17時

予約専用:073-422-5005

(相談日当日の10時までに予約をして下さい)

■和歌山市断酒会友綱

和歌山市断酒会友綱では、酒害に悩む方々やご家族に対し積極的な支援を行い、1日断酒を続けるための断酒例会を市内各所で開催しています。断酒例会は、自身の酒害体験をお互いに発表することにより、参加者に生きる糧や断酒に向けた誓いを確認しあえる自助の場として、酒害に悩む方々の中心的活动として欠かせない取組です。さらにアルコール依存症関連の研修の開催や普及啓発活動を積極的に行っています。

問合せ先 和歌山市断酒会友綱 担当:由良 090-9059-0918

■法テラス和歌山

「借金」「離婚」「相続」・・・さまざまな法的トラブルを抱えてしまったとき、「だれに相談すればいいの?」、「どんな解決方法があるの?」と、わからないことも多いはず。こうした問題解決への「道案内」をするのが「法テラス」です。

法テラスでは、利用者からの問合せ内容に応じて、法制度に関する情報と、相談機関・団体等(弁護士会、司法書士会、地方公共団体の相談窓口等)に関する情報を無料で提供します。

また、経済的に余裕のない方などが法的トラブルにあったときに、無料で法律相談を行い、必要な場合、弁護士・司法書士の費用等の立替えを行います。

【法テラス和歌山】

0570-078340 平日9時~17時

【法テラスサポートダイヤル】

0570-078374 平日9時~21時 土曜9時~17時

第6章 計画の推進体制

1 庁内の推進体制

本計画の推進に向け、「和歌山市いのち支える自殺対策庁内連絡会議」にて課題や問題を共有し、全庁的な取組を推進していきます。

2 地域の各種団体との連携

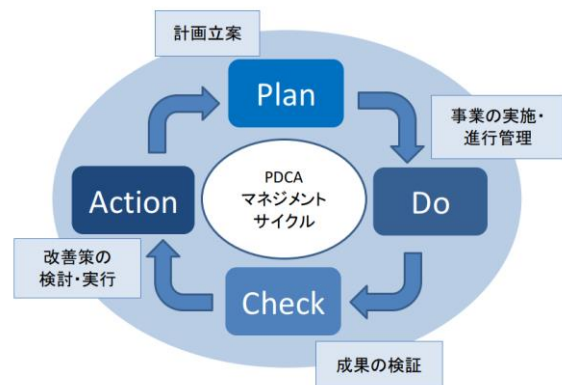
自殺対策の推進は、生きる支援についての取組であり、市民の理解や地域の協力が必要となります。そのため、庁内だけでなく、保健・医療・福祉・教育・労働・司法・警察等の行政機関・関係機関と連携しながら、地域住民への啓発を進め、計画の着実な推進を図ります。

3 国、県等との連携

本計画の推進にあたっては、国及び県の動向を踏まえ、計画に基づく施策を着実に展開し、各種の事業・取組を進めます。また、計画の推進に関連する人材育成等については、県と連携しながら推進します。特に、国や県の自殺対策推進センターの動向等を把握しつつ、必要な場合は改善等に努めます。

4 計画の進行管理

本計画に基づく施策を確実に展開するため、和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会において、計画の具体的な取組状況を把握し、PDCAサイクルの4段階を推進し、計画の確実な実施を図り、評価・改善を行います。



資料編

1 第2期和歌山市いのち支える自殺対策計画掲載事業活動指標一覧

現状値：令和4年度(2022年度)、目標値：令和10年度(2028年度)を表記。

(1)基本施策

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

事業名・取組	地域フロンティアセンター事業	担当	自治振興課
事業内容	様々なボランティア団体の活動を支援し、活発化を図ることで、参加者の生きがいづくりの場となるよう取り組みます。		
活動指標	地域フロンティアセンター利用実績(延べ人数)	現状値 14,267人	目標値 継続実施
事業名・取組	和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会	担当	保健対策課
事業内容	本市の自殺の実態を踏まえた自殺対策計画を専門的見地から協議し、効果的に自殺対策を推進するための協議会を開催します。		
活動指標	協議会の開催回数	現状値 1回	目標値 1回以上
事業名・取組	和歌山市いのち支える自殺対策庁内連絡会議	担当	保健対策課
事業内容	市民のかけがえのないいのちを守り、全庁で「生きることの包括的支援」に横断的に取り組むために、庁内での連絡調整会議を開催します。		
活動指標	庁内連絡会議の開催回数	現状値 1回	目標値 1回以上
事業名・取組	和歌山市 G-P ネット定着促進会議	担当	保健対策課
事業内容	一般診療科医と精神科医が連携し、うつ病患者を早期発見・早期治療につなげるための G-P ネット(一般診療科医と精神科医の連携システム)の定着を図ります。		
活動指標	定着促進会議の開催回数	現状値 1回	目標値 1回以上
事業名・取組	自殺未遂者支援事業	担当	保健対策課
事業内容	三次救急医療機関*から情報提供があった自殺未遂者に対し、ご本人やご家族の希望に沿って支援を行います。また関係機関との連携会議を開催し、ネットワークの強化を図ります。		
活動指標	①情報提供件数 ②連携会議開催回数	現状値 ①46件 ②2回	目標値 ①継続実施 ②継続実施

事業名・取組	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	担当	保健対策課
事業内容	精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしく生活できるよう、医療・保健、障害福祉・介護、住まい、社会参加・地域の助け合い・教育などが包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築をめざし、関係機関やピアサポーター*等と地域の課題解決に向けた協議や普及啓発を行います。		
活動指標	協議の場の開催回数	現状値 6回	目標値 6回
事業名・取組	和歌山保健医療圏地域・職域連携推進協議会	担当	地域保健課
事業内容	生涯を通じた継続的な健康管理の支援体制を整備するため、地域保健・職域保健が連携し、情報の共有化、連携した保健事業を推進します。		
活動指標	推進協議会の開催数	現状値 1回	目標値 1回以上
事業名・取組	健康わかやま 21 推進事業	担当	地域保健課
事業内容	健康わかやま 21 推進協議会の開催、健康増進計画「健康わかやま 21」策定を行い、計画に基づく取組状況について共有を図り、市民の健康づくりを推進します。		
活動指標	健康わかやま 21 推進協議会開催回数	現状値 1回	目標値 1回以上
事業名・取組	民生委員・児童委員相談業務	担当	高齢者・地域福祉課
事業内容	友愛訪問*や見守り活動を通じて、地域の最も身近な相談相手として、地域住民からの相談に応じます。また、地域で問題を抱えている人の変化に気づき、適切な相談機関につなぐ支援を行います。		
活動指標	訪問件数	現状値 34,456 件	目標値 継続実施
事業名・取組	地域見守り協力員支援事業	担当	高齢者・地域福祉課
事業内容	地域の見守り協力員による見守りや声かけ等を通じ、高齢者の異変に気づき、必要な行政サービスの支援を行います。		
活動指標	見守り協力員数	現状値 468 人	目標値 1,462 人
事業名・取組	和歌山市地域福祉計画の策定	担当	高齢者・地域福祉課
事業内容	地域福祉と一体的に展開することが必要な自殺対策について、地域福祉計画にも位置づけ包括的に取り組みます。		
活動指標	和歌山市地域福祉計画推進協議会の開催回数	現状値 1回	目標値 1回以上
事業名・取組	重層的支援体制整備事業	担当	高齢者・地域福祉課
事業内容	地域住民の複雑化・複合化した問題に対し、地域住民同士や行政、支援機関等が相互に協力し課題解決につなげることができるような仕組みづくりのために、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行います。		
活動指標	多機関協働事業として受付した相談件数	現状値 50 件	目標値 継続実施

事業名・取組	障害者計画等策定事業	担当	障害者支援課
事業内容	障害者福祉と一体的に展開することが必要な自殺対策について、障害者計画と連動するよう包括的に取り組みます。		
活動指標	策定委員会の開催回数	現状値	目標値
		1回	1回以上
事業名・取組	自立支援協議会事業	担当	障害者支援課
事業内容	自立支援協議会の全体会、定例会、専門部会、運営会議の各会議において、研修、事例検討、地域課題の共有と検討を行い、地域の機関のネットワークづくり、情報交換による各々の資質の向上、障害福祉サービスの施策の提言に向けた取組による制度や資源の充実を図ります。		
活動指標	自立支援協議会の開催回数	現状値	目標値
		34回	継続実施
事業名・取組	障害者差別解消推進事業	担当	障害者支援課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ①Myコミュニケーションカードの作成・配付 ②MyコミュニケーションカードイラストのHPへの掲載 ③ヘルプマーク啓発ポスターの作成・掲示依頼 ④ヘルプマーク配付 ⑤ヘルプカード作成・配付 ⑥障害の理解を深めるポスターコンクール開催 ⑦障害の理解を深めるポスター作成・掲示依頼 ⑧障害者週間啓発事業として本庁1階市民ギャラリーに当事者が描いた絵等を展示 ⑨自閉症啓発リーフレット作成・配布 ⑩自閉症啓発和歌山城ブルーライトアップ ⑪YouTubeへ和歌山市手話動画の掲載 ⑫YouTubeへ和歌山市手話観光案内の掲載等 <p>を実施することで、障害者への理解や差別の解消を推進します。また、差別事案について統括的に和歌山市障害者差別解消調整委員会で話し合っていきます。</p>		
活動指標	障害者差別解消調整委員会の開催回数	現状値	目標値
		2回	1回以上
事業名・取組	要保護児童対策地域協議会事業	担当	こども総合支援センター
事業内容	虐待を受けている、又はを受けている疑いのある子供の早期発見や継続的な見守り、適切な保護を図るための事例検討を行うとともに関係機関との連携強化を図ります。		
活動指標	①代表者会議開催回数	現状値	目標値
	②責任者会議開催回数	①1回	①1回
	③サポート連絡会議開催回数	②2回	②2回
	④個別ケース検討会議開催回数	③12回	③12回
		④115回	④90回

事業名・取組	子ども家庭総合支援拠点事業	担当	こども総合支援センター
事業内容	子ども家庭総合支援拠点として、こども総合支援センターの機能を更に強化するため関係機関との連携強化や啓発活動、支援体制の構築など児童虐待の未然防止・早期対応・継続支援に取り組めます。		
活動指標	①ヤングケアラー*事業 ②前向き子育て事業 ③子育て短期支援事業 ④子支援プログラム ⑤子ども見守り連携会議	現状値 ①講演会1回、 研修会1回 ②グループワーク 3回 ③ショートステイ 405日、 トワイライトステイ 7日 ④12か所 ⑤令和5年度新規 事業	目標値 ①講演会1回、 研修会3回 ②講演会3回、 グループワーク 3回 ③ショートステイ 630日、 トワイライトステイ 210日 ④12か所 ⑤36回
事業名・取組	青少年問題協議会事業	担当	青少年課
事業内容	青少年問題協議会を開催し、協議会において、少年非行、少年犯罪、児童虐待等に関する情報共有を図り、青少年問題の解決のための関係諸機関の連携を図ります。		
活動指標	青少年問題協議会の開催回数	現状値 1回	目標値 1回
事業名・取組	子ども・若者相談支援	担当	青少年課
事業内容	和歌山市子ども・若者支援庁内連絡会議により、関係各課の連携を密にするとともに、「若者サポートステーションわかやま」の周知に努め、各課の若年層の就労対策の情報共有と連携を図ります。		
活動指標	和歌山市子ども・若者支援庁内連絡会議の開催回数	現状値 中止	目標値 1回
事業名・取組	和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会	担当	子ども支援センター 学校支援課
事業内容	教育に関係する団体及び機関の代表、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教員等で構成し、それぞれの立場から不登校やいじめ問題について意見を聞くことにより、児童生徒のいのちを守る取組を推進します。また、保護者や教職員向けのリーフレットを作成・配布し、児童生徒には相談窓口を記載したカードを配布するなど、普及啓発を実施します。		
活動指標	検討委員会の開催回数	現状値 2回	目標値 2回

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

事業名・取組	市職員向けゲートキーパー研修	担当	職員研修所 保健対策課
事業内容	窓口における各種相談対応や、税金・保険料等の徴収業務の際に、自殺のリスクを抱えた市民を早期に発見し、支援へとつなぐ役割を担える人材育成をするため、市職員へのゲートキーパー研修を行います。		
活動指標	市職員のゲートキーパー研修受講者数	現状値 1,257人 (平成22年度 から令和4年度未 までの累計)	目標値 増加

事業名・取組	専門職向け・市民向けゲートキーパー研修	担当	保健対策課
事業内容	教職員や対人援助職等の専門職、市民を対象に、出前講座等でゲートキーパー研修を行います。		
活動指標	研修受講者数	現状値 専門職向け 1,132人 市民向け 469人 (平成22年度 から令和4年度末 までの累計)	目標値 増加
事業名・取組	職員出前講座	担当	保健対策課
事業内容	精神障害について、ストレスについて、依存症についてなどこころの健康に関する職員出前講座を開催します。		
活動指標	受講者数	現状値 139人	目標値 継続実施
事業名・取組	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築【再掲】	担当	保健対策課
事業内容	精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしく生活できるよう、医療・保健、障害福祉・介護、住まい、社会参加・地域の助け合い・教育などが包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築をめざし、関係機関やピアサポーター等と地域の課題解決に向けた協議や普及啓発を行います。		
活動指標	協議の場の開催回数	現状値 6回	目標値 6回
事業名・取組	教員研修事業(基本研修、専門研修など)	担当	学校支援課
事業内容	子どもからのSOSをキャッチし、子どもたちの命を守るためのゲートキーパーを養成するため、学校現場での取組を考える専門研修を実施します。		
活動指標	研修実施回数	現状値 1回	目標値 3回
事業名・取組	和歌山市ブロック人権教育研究会事業	担当	学校支援課
事業内容	教職員が、社会に存在する人権・同和問題(部落差別)の現状と課題について理解を深めるとともに、児童・生徒の心の痛みに気づき、互いの人権が尊重されているかを判断できる確かな人権感覚を身につけることを目的とした研修を行うことで、生きる力を得ていくことを支援します。また各学校における、子供たちの人権意識の向上をめざした人権・同和教育(部落差別)の取組の充実が図られるよう、「和歌山市ブロック人権教育研究会」における講演会や研究授業、学校間での実践交流を推進します。		
活動指標	①和歌山市ブロック人権研究会研究発表会実施回数 ②ブロック人権教育研究会総会・研修会実施回数 ③ブロック人権教育実践交流会実施回数	現状値 ①1回 ②1回 ③1回	目標値 ①1回 ②1回 ③2回

基本施策3 住民への啓発と周知

事業名・取組	啓発活動の推進及び情報提供の充実	担当	広報広聴課 保健対策課
事業内容	担当部署との協議に基づき、広報紙、SNS等を通して情報提供を行います。		
活動指標	広報紙、SNS等で情報を発信した回数	現状値 広報紙:1回 SNS:14回	目標値 広報紙:1回 SNS:15回
事業名・取組	地域自殺対策強化事業(若年層対策事業)	担当	保健対策課
事業内容	関係機関と協力しながら、こころの健康に関する知識や、相談窓口等の周知を行います。		
活動指標	パンフレット配布数	現状値 12,000部	目標値 12,000部
事業名・取組	地域自殺対策強化事業(普及啓発事業)	担当	保健対策課
事業内容	自殺予防週間*や自殺対策強化月間*を中心に年間を通じて、街頭啓発、いのちを支えるポスターコンクール、メディア啓発等、自殺対策に対する理解と関心を深めるため、自殺の現状や相談窓口の周知を目的に普及啓発活動を実施します。		
活動指標	街頭啓発の啓発物配布数	現状値 1,000部	目標値 継続実施
事業名・取組	精神保健福祉市民講座	担当	保健対策課
事業内容	うつ病やストレスなど、こころの健康に関する普及啓発活動として、市民向けの講座を開催します。		
活動指標	参加者数	現状値 64人	目標値 継続実施
事業名・取組	職員出前講座【再掲】	担当	保健対策課
事業内容	精神障害について、ストレスについて、依存症についてなどこころの健康に関する職員出前講座を開催します。		
活動指標	受講者数	現状値 139人	目標値 継続実施
事業名・取組	自死遺族等への支援の充実	担当	保健対策課
事業内容	わかちあいの会和歌山うめの花が実施している遺族同士の交流会や個別相談の周知の強化を図ります。		
活動指標	相談窓口の周知	現状値 未実施	目標値 実施
事業名・取組	図書館管理運営事業	担当	読書活動推進課
事業内容	図書館において、いのちの大切さをテーマにした本の特集展示、講演会、上映会などを実施します。また、各種リーフレット配布やサイネージ放映に協力し、啓発・周知活動を推進します。		
活動指標	いのちの大切さをテーマにした本の特集展示、講演会、上映会などの実施。また、和歌山市関連冊子の展示・配布、サイネージ放映。	現状値 実施	目標値 継続実施

基本施策4 自殺未遂者等への支援の充実

事業名・取組	精神保健福祉相談	担当	保健対策課
事業内容	こころの病や、ひきこもりの状況にある方、未治療や医療中断の方などに関する相談、適切な治療や社会参加に関する相談等を行います。		
活動指標	相談延べ件数(来所・訪問・電話)	現状値 7,266件	目標値 継続実施
事業名・取組	うつ病夜間相談	担当	保健対策課
事業内容	うつ病等の精神疾患の早期発見・早期治療につながるよう、日中仕事等で相談に行くことができない方等を対象に精神科医によるうつ病夜間相談を行います。		
活動指標	実施回数	現状値 12回	目標値 12回
事業名・取組	自殺未遂者支援事業【再掲】	担当	保健対策課
事業内容	三次救急医療機関から情報提供があった自殺未遂者に対し、ご本人やご家族の希望に沿って支援を行います。また関係機関との連携会議を開催し、ネットワークの強化を図ります。		
活動指標	①情報提供件数 ②連携会議開催回数	現状値 ①46件 ②2回	目標値 ①継続実施 ②継続実施
事業名・取組	精神障害者アウトリーチ事業	担当	保健対策課
事業内容	精神疾患が疑われる未治療や治療中断、ひきこもりの状況などで、地域において継続的な支援が必要な方に対して、精神科医と保健所相談員が家庭訪問等を行っています。適切な支援や環境調整を行うことで、対象者や家族のストレスを軽減し、よりよい生活を送ることをめざします。		
活動指標	アウトリーチ実施回数	現状値 12回	目標値 12回
事業名・取組	重層的支援体制整備事業【再掲】	担当	高齢者・地域福祉課
事業内容	地域住民の複雑化・複合化した問題に対し、地域住民同士や行政、支援機関等が相互に協力し課題解決につなげることができるような仕組みづくりのために、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行います。		
活動指標	多機関協働事業として受付した相談件数	現状値 50件	目標値 継続実施
事業名・取組	救急出動統計業務	担当	警防課
事業内容	自損行為により救急出動した事案を抽出(日時、場所、年齢、性別、状況等)、データベース化して自殺対策の検討のための資料を作成します。		
活動指標	年間を通じ、自損行為件数、年齢、性別等の情報を提供	現状値 1回	目標値 1回以上
事業名・取組	通信指令業務	担当	指令課
事業内容	自殺企図者からの通報には、内容、場所等を迅速に聴取し、警察等の関係機関と速やかに連携します。		
活動指標	119番受信時における心肺蘇生法等の口頭指導効果件数	現状値 288件	目標値 継続実施

基本施策5 自死遺族等への支援の充実

事業名・取組	精神保健福祉相談【再掲】	担当	保健対策課
事業内容	こころの病や、ひきこもりの状況にある方、未治療や医療中断の方などに関する相談、適切な治療や社会参加に関する相談等を行います。		
活動指標	相談延べ件数(来所・訪問・電話)	現状値 7,266件	目標値 継続実施
事業名・取組	うつ病夜間相談【再掲】	担当	保健対策課
事業内容	うつ病等の精神疾患の早期発見・早期治療につながるよう、日中仕事等で相談に行くことができない方等を対象に精神科医によるうつ病夜間相談を行います。		
活動指標	実施回数	現状値 12回	目標値 12回
事業名・取組	自死遺族等への支援の充実【再掲】	担当	保健対策課
事業内容	わかちあいの会和歌山うめの花が実施している遺族同士の交流会や個別相談の周知の強化を図ります。		
活動指標	相談窓口の周知	現状値 未実施	目標値 実施

基本施策6 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

事業名・取組	地域自殺対策強化事業(若年層対策事業)【再掲】	担当	保健対策課
事業内容	関係機関と協力しながら、こころの健康に関する知識や、相談窓口等の周知を行います。		
活動指標	パンフレット配布数	現状値 12,000部	目標値 12,000部
事業名・取組	教員研修事業(基本研修、専門研修など)【再掲】	担当	学校支援課
事業内容	子どもからのSOSをキャッチし、子どもたちの命を守るためのゲートキーパーを養成するため、学校現場での取組を考える専門研修を実施します。		
活動指標	研修実施回数	現状値 1回	目標値 3回
事業名・取組	SOSの出し方に関する教育の実施	担当	学校支援課
事業内容	児童生徒が、いのちの大切さを実感できる教育だけでなく、社会において直面する可能性のある様々な困難、ストレスへの対処方法を身に付けるための教育を実施します。		
活動指標	SOSの出し方に関する教育の実施	現状値 小学校:51校 中学校:18校 義務教育学校:1校	目標値 継続実施
事業名・取組	赤ちゃんふれあいプロジェクト	担当	学校支援課
事業内容	乳幼児とのお母さんが小中学生と実際にふれあいながら命の尊さ、家族の絆を感じることで自他の命の大切さを学びます。		
活動指標	実施回数	現状値 中止	目標値 18回 (市内中学校18校)

事業名・取組	少年センター事業(街頭補導、相談、環境浄化、関係機関との連携など)	担当	少年センター 学校支援課
事業内容	街中の徘徊など、一見すると「非行」と思われる行動が、実は青少年にとっての「SOS」である場合も少なくないため、定期的に繁華街や商業施設等への街頭補導を実施し必要な場合は関係機関に繋ぐなど支援します。		
活動指標	街頭補導活動	現状値 214回	目標値 継続実施
事業名・取組	和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会【再掲】	担当	子ども支援センター 学校支援課
事業内容	教育に関係する団体及び機関の代表、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教員等で構成し、それぞれの立場から不登校やいじめ問題について意見を聞くことにより、児童生徒のいのちを守る取組を推進します。また、保護者や教職員向けのリーフレットを作成・配布し、児童生徒には相談窓口を記載したカードを配布するなど、普及啓発を実施します。		
活動指標	検討委員会の開催回数	現状値 2回	目標値 2回
業名・取組	スクールカウンセラーの配置	担当	子ども支援センター 学校支援課
事業内容	スクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者からの相談や、児童生徒に対する理解・対応についての助言を行い、教育相談体制の充実を図ります。		
活動指標	全小中義務教育学校及び市立高等学校に配置	現状値 全小中義務教育 学校及び市立高 等学校に配置	目標値 継続実施
事業名・取組	スクールソーシャルワーカーの配置	担当	子ども支援センター 学校支援課
事業内容	ソーシャルワークの手法で生きづらさや問題を抱える児童生徒が置かれている環境への働きかけや関係機関との連携、チームによる支援体制の構築等により、支援を効果的に行います。		
活動指標	全中学校及び義務教育学校に配置	現状値 全中学校及び 義務教育学校に 配置	目標値 継続実施
事業名・取組	教育相談活動事業	担当	子ども支援センター 学校支援課
事業内容	児童生徒・保護者・教職員等からの電話相談や来所相談を行います。また、学校と関係機関が連携しながらいじめをなくすための取組を推進します。子どもの教育上の悩みや心配事に対して、十分な状況把握を行い、適切な助言を行うことにより、生きることの包括的支援に取り組みます。		
活動指標	相談件数	現状値 来所相談:283件 (延べ1,063回) 電話相談:731回	目標値 継続実施
事業名・取組	いじめなくそうデーの取組	担当	子ども支援センター 学校支援課
事業内容	毎月第1水曜日を「いじめなくそうデー」と位置づけ、各校園で心の教育に取り組みます。また、各校園の取組状況をまとめ、還元し共有を図ります。		
活動指標	市立全幼稚園、小中義務教育学校で実施	現状値 市立全幼稚園、 小中義務教育 学校で実施	目標値 市立全幼稚園、 小中義務教育 学校で実施

事業名・取組	不登校児童生徒の学校復帰支援事業	担当	子ども支援センター 学校支援課
事業内容	電話や来所による教育相談を実施し、効果的な支援を行います。 また、適応指導教室における体験活動や学習活動の充実を図ることで、学校復帰や社会的自立を支援します。		
活動指標	①相談件数 ②適応指導教室への通級人数	現状値 ①来所相談： 283件 (延べ1,063件) 電話相談： 731件 ②124人	目標値 継続実施

(2)重点施策

重点施策1 高齢者の自殺対策の推進

事業名・取組	ふれあい収集事業	担当	収集センター
事業内容	自力でごみ出しが困難な高齢者や障害者に、週1回自宅まで職員がごみを取りに行くことにより、孤立化を防ぎます。		
活動指標	収集件数	現状値 182件	目標値 継続実施
事業名・取組	老人医療助成	担当	保険総務課
事業内容	金銭面の悩みを抱える老人にとって、医療費の負担が増えることは、精神的負担にもつながります。医療費を助成することで老人の保健の向上、福祉の増進を図ります。		
活動指標	延べ月受給者数	現状値 93人	目標値 継続実施
事業名・取組	介護保険制度広報事業	担当	介護保険課
事業内容	介護保険制度や介護保険に関するお知らせについて、パンフレットの配布や SNS を通して市民への周知を行います。		
活動指標	SNS での広報回数	現状値 70回	目標値 70回
事業名・取組	介護相談事業	担当	介護保険課
事業内容	介護保険制度について、要介護(支援)認定者及び家族からの相談、苦情対応を行い、必要な場合には適切な相談窓口へつなぐ支援を行います。		
活動指標	介護保険サービスに関する相談・苦情対応の実施	現状値 実施	目標値 継続実施
事業名・取組	介護保険被保険者資格管理及び賦課事業	担当	介護保険課
事業内容	第1号被保険者の資格管理及び賦課を行いながら、生活困窮が窺われる等必要な場合には、適切な相談窓口へつなぐ支援を行います。		
活動指標	被保険者数	現状値 110,463人	目標値 継続実施

事業名・取組	介護保険給付事業	担当	介護保険課
事業内容	ケアプランに基づく介護保険サービス利用者に対し、保険給付を行います。		
活動指標	介護保険給付件数	現状値 706,524 件	目標値 継続実施
事業名・取組	地域包括支援センター運営事業	担当	地域包括支援課
事業内容	市内 15 か所の地域包括支援センターにおいて、地域の高齢者や家族に対し総合的な介護や福祉に関する相談・支援を行います。		
活動指標	相談件数	現状値 16,388 件	目標値 継続実施
事業名・取組	配食サービス事業	担当	地域包括支援課
事業内容	弁当を手渡しで配達し、安否確認を実施するなど安心した地域生活を送るための支援をします。		
活動指標	利用回数	現状値 268,203 回	目標値 継続実施
事業名・取組	一般介護予防事業	担当	地域包括支援課
事業内容	わかやまシニアエクササイズと WAKAYAMA つれもて健康体操を用いた住民主体の通いの場の創設と継続支援を行います。		
活動指標	活動グループ数 (わかやまシニアエクササイズ・WAKAYAMA つれもて健康体操合算)	現状値 226 グループ	目標値 増加
事業名・取組	民生委員・児童委員相談業務【再掲】	担当	高齢者・地域福祉課
事業内容	友愛訪問や見守り活動を通じて、地域の最も身近な相談相手として、地域住民からの相談に応じます。また、地域で問題を抱えている人の変化に気づき、適切な相談機関につなぐ支援を行います。		
活動指標	訪問件数	現状値 34,456 件	目標値 継続実施
事業名・取組	地域見守り協力員支援事業【再掲】	担当	高齢者・地域福祉課
事業内容	地域の見守り協力員による見守りや声かけ等を通じ、高齢者の異変に気づき、必要な行政サービスの支援を行います。		
活動指標	見守り協力員数	現状値 468 人	目標値 1,462 人
事業名・取組	緊急通報システム事業	担当	高齢者・地域福祉課
事業内容	一人暮らしで病弱な高齢者が急病などの緊急時に、ペンダントを押すことにより、監視センター職員が出動するなど、必要な措置を実施します。また健康等に不安がある時、相談ボタンを押すことにより、24時間365日看護師が相談に対応します。		
活動指標	設置件数	現状値 629 件	目標値 継続実施

事業名・取組	高齢者虐待対応	担当	高齢者・地域福祉課
事業内容	高齢者等の権利擁護に資することを目的に、尊厳を保持できるよう虐待など権利侵害からの回復支援を行います。		
活動指標	虐待対応件数	現状値 190件	目標値 継続実施
事業名・取組	重層的支援体制整備事業【再掲】	担当	高齢者・地域福祉課
事業内容	地域住民の複雑化・複合化した問題に対し、地域住民同士や行政、支援機関等が相互に協力し課題解決につなげることができるような仕組みづくりのために、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行います。		
活動指標	多機関協働事業として受付した相談件数	現状値 50件	目標値 継続実施

重点施策2 勤務問題に関わる自殺対策の推進

事業名・取組	過重労働による健康障害の防止	担当	人事課
事業内容	時間外勤務が月80時間又は2か月連続して月45時間を超えた市職員について、長時間勤務報告書等に基づき、職員健康管理室の医員等による保健指導を実施し、必要に応じて専門医を紹介します。		
活動指標	該当職員の受診率	現状値 99%	目標値 100%
事業名・取組	時間外勤務削減の取組	担当	人事課
事業内容	時間外勤務削減の取組として、毎週水曜日は、緊急業務等を除いて時間外勤務を行わない定時退庁促進日と定めています。毎週水曜日以外にも月に1日定時退庁日を各所属で設定し、市職員のワーク・ライフ・バランス*の実現に取り組みます。また、時間外勤務の事前命令の徹底や時間外勤務の「見える化」などの取組も行っています。		
活動指標	定時退庁促進日における庁内放送の実施	現状値 当該日に1回	目標値 当該日に1回以上
事業名・取組	ハラスメント及びメンタルヘルス相談	担当	人事課
事業内容	月2回カウンセラーによるメンタルヘルス相談窓口を設置するとともに、人事担当課に随時相談窓口を設け、市職員からの相談等に対応します。		
活動指標	カウンセラーによるメンタルヘルス相談窓口の開設日数	現状値 月に2回	目標値 月に2回
事業名・取組	メンタルヘルス研修(職員研修所)	担当	職員研修所
事業内容	市職員がメンタルヘルスの基礎的知識を習得し、ストレスやその原因となる問題に自分自身で対処できる能力を身につけたり、メンタル不調の職員の支援方法を学びます。		
活動指標	メンタルヘルス研修の実施	現状値 新規採用職員研修 ラインケア*:3回 セルフケア:2回 ゲートキーパー 養成研修:3回	目標値 5回

事業名・取組	市職員の健康相談及び定期健康診断後の保健指導	担当	職員厚生課
事業内容	職員健康管理室において、日常の健康相談及び定期健康診断後の保健指導のなかで、必要に応じて専門医等の紹介等を実施します。		
活動指標	①健康相談数 ②保健指導数	現状値 ①33件 ②60件	目標値 継続実施
事業名・取組	市職員のストレスチェック	担当	職員厚生課
事業内容	自身のストレスへの気付き、その対処の支援、職場環境の改善を通じてメンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施します。		
活動指標	ストレスチェックの受検率	現状値 98.9%	目標値 100%
事業名・取組	専門医による市職員のメンタルヘルス対策	担当	職員厚生課
事業内容	精神科の専門医(非常勤)が、産業医、職員相談員、人事担当課と連携して、対住民・所属内でのメンタル面に注意を要する職員、ラインケアについて助言を必要とする所属長、精神・神経疾患による休職からの復職をめざす職員に対し、指導・助言を行います。		
活動指標	面談・相談数	現状値 55件	目標値 継続実施
事業名・取組	和歌山市 G-P ネット定着促進会議【再掲】	担当	保健対策課
事業内容	一般診療科医と精神科医が連携し、うつ病患者を早期発見・早期治療につなげるための G-P ネット(一般診療科医と精神科医の連携システム)の定着を図ります。		
活動指標	定着促進会議の開催回数	現状値 1回	目標値 1回以上
事業名・取組	うつ病夜間相談【再掲】	担当	保健対策課
事業内容	うつ病等の精神疾患の早期発見・早期治療につながるよう、日中仕事等で相談に行くことができない方等を対象に精神科医によるうつ病夜間相談を行います。		
活動指標	実施回数	現状値 12回	目標値 12回
事業名・取組	和歌山保健医療圏地域・職域連携推進協議会【再掲】	担当	地域保健課
事業内容	生涯を通じた継続的な健康管理の支援体制を整備するため、地域保健・職域保健が連携し、情報の共有化、連携した保健事業を推進します。		
活動指標	推進協議会の開催数	現状値 1回	目標値 1回以上
事業名・取組	健康づくり職域リーダー養成講習会	担当	地域保健課
事業内容	働き盛りである壮年期層の健康づくりを推進するため、職域で健康管理を担当する方を対象に、職場の健康管理に関するテーマについての講習会を開催します。		
活動指標	講習会開催回数	現状値 1回	目標値 1回
事業名・取組	雇用対策事業(労働相談窓口の設置)	担当	産業政策課
事業内容	就職活動の支援や働く方の労働問題など、労働相談員が相談に応じます。		
活動指標	労働相談件数	現状値 357件	目標値 継続実施

事業名・取組	和歌山市人権啓発企業連絡会事業	担当	産業政策課
事業内容	和歌山市人権啓発企業連絡会の研修会等を通じて、会員企業に対して人権問題に関する啓発に取り組みます。		
活動指標	研修会開催回数	現状値 3回	目標値 3回以上

重点施策3 生活困窮者への支援の充実

事業名・取組	市税徴収	担当	納税課
事業内容	滞納に係る納付相談では、何気ない言葉であっても十分に注意を払い、生活面で困っている方には、関係する部署へ案内する等の親切な対応を心がけます。		
活動指標	思いやりのある納付相談の実施	現状値 実施	目標値 継続実施
事業名・取組	債権回収対策事業	担当	債権回収対策課
事業内容	滞納整理に向け日々業務を遂行する中で、来庁・電話等で滞納者の方の納付相談を受ける際に、生活困窮もしくは何らかの生活面での深刻な問題を抱えているような発信が感じられる場合は、様々な相談窓口があることを伝え、支援につなげられるような案内を行います。		
活動指標	課内においてミーティングを行う	現状値 1回	目標値 1回以上
事業名・取組	老人医療助成【再掲】	担当	保険総務課
事業内容	金銭面の悩みを抱える老人にとって、医療費の負担が増えることは、精神的負担にもつながります。医療費を助成することで老人の保健の向上、福祉の増進を図ります。		
活動指標	延べ月受給者数	現状値 93人	目標値 継続実施
事業名・取組	介護保険被保険者資格管理及び賦課事業【再掲】	担当	介護保険課
事業内容	第1号被保険者の資格管理及び賦課を行いながら、生活困窮が窺われる等必要な場合には、適切な相談窓口へつなぐ支援を行います。		
活動指標	被保険者数	現状値 110,463人	目標値 継続実施
事業名・取組	国民年金事業	担当	国保年金課
事業内容	経済的に保険料を納めるのが困難な場合は、免除制度(全額または一部)や納付猶予制度の手続き等の相談に応じます。		
活動指標	申請免除・納付猶予受付件数	現状値 5,097件	目標値 継続実施
事業名・取組	国民健康保険料収納対策事業	担当	国保年金課
事業内容	納付相談をする中、収入が不安定で生活に困っている方には、聞き取りを行い、必要な場合には生活支援の案内などを行い支援に繋がります。		
活動指標	分割納付相談者数	現状値 2,770世帯	目標値 継続実施

事業名・取組	ひきこもり相談支援の充実	担当	保健対策課
事業内容	ひきこもりの状況にある方やその家族等からの相談に応じ、その人の生きづらさを解消するため、生活困窮や就労支援等の関係機関と協力しながら、自立に向けた支援を行います。また、和歌山市ひきこもり支援ステーション事業として支援機関に委託をしています。		
活動指標	相談件数(来所・訪問・電話相談)	現状値 482件	目標値 継続実施
事業名・取組	重層的支援体制整備事業【再掲】	担当	高齢者・地域福祉課
事業内容	地域住民の複雑化・複合化した問題に対し、地域住民同士や行政、支援機関等が相互に協力し課題解決につなげることができるような仕組みづくりのために、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行います。		
活動指標	多機関協働事業として受付した相談件数	現状値 50件	目標値 継続実施
事業名・取組	生活保護扶助事業	担当	生活支援 第1課、第2課
事業内容	生活保護受給者への訪問等により、個々が抱えている問題を把握し、必要な助言を行ったり必要な支援先につなぐことで、生活保護受給者の実情に即した援助を行います。		
活動指標	訪問回数(家庭訪問による生活実態の的確な把握を行う。)	現状値 5,284件	目標値 継続実施
事業名・取組	生活困窮者自立支援事業	担当	生活支援第2課
事業内容	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。		
活動指標	延べ相談件数	現状値 508件	目標値 継続実施
事業名・取組	健康管理支援事業	担当	生活支援第2課
事業内容	ケースワーカーと医療相談員が連携して生活保護の被保護者の健康面に対する必要な指導・助言を行い、自立を支援するとともに、医療扶助の適正化を図ります。		
活動指標	個別指導対象者数	現状値 247人	目標値 継続実施
事業名・取組	収納率向上対策事業(住宅)	担当	住宅政策課
事業内容	市営住宅使用料や専用水道料等の滞納または納付相談があった世帯に対し、聞き取りを行い、必要に応じて生活保護担当課への案内などの支援を行います。		
活動指標	納付相談	現状値 実施	目標値 継続実施
事業名・取組	水道料金等徴収業務	担当	営業課
事業内容	経済的事情その他の理由で一時に料金を納付することが困難な方に対して、分割納付や支払猶予の手続等の支払相談に応じます。		
活動指標	納付相談	現状値 実施	目標値 継続実施

重点施策4 子ども・若者の生きる支援の推進

事業名・取組	地域自殺対策強化事業(若年層対策事業)【再掲】	担当	保健対策課
事業内容	関係機関と協力しながら、こころの健康に関する知識や、相談窓口等の周知を行います。		
活動指標	パンフレット配布数	現状値 12,000部	目標値 12,000部
事業名・取組	ひきこもり相談支援の充実【再掲】	担当	保健対策課
事業内容	ひきこもりの状況にある方やその家族等からの相談に応じ、その人の生きづらさを解消するため、生活困窮や就労支援等の関係機関と協力しながら、自立に向けた支援を行います。また、和歌山市ひきこもり支援ステーション事業として支援機関に委託をしています。		
活動指標	相談件数(来所・訪問・電話相談)	現状値 482件	目標値 継続実施
事業名・取組	重層的支援体制整備事業【再掲】	担当	高齢者・地域福祉課
事業内容	地域住民の複雑化・複合化した問題に対し、地域住民同士や行政、支援機関等が相互に協力し課題解決につなげることができるよう仕組みづくりのために、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行います。		
活動指標	多機関協働事業として受付した相談件数	現状値 50件	目標値 継続実施
事業名・取組	子ども家庭総合支援拠点事業【再掲】	担当	こども総合支援センター
事業内容	子ども家庭総合支援拠点として、こども総合支援センターの機能を更に強化するため関係機関との連携強化や啓発活動、支援体制の構築など児童虐待の未然防止・早期対応・継続支援に取り組めます。		
活動指標	①ヤングケアラー事業 ②前向き子育て事業 ③子育て短期支援事業 ④子支援プログラム ⑤子ども見守り連携会議	現状値 ①講演会1回、 研修会1回 ②グループワーク 3回 ③ショートステイ 405日、 トワイライトステイ 7日 ④12か所 ⑤令和5年度新規 事業	目標値 ①講演会1回、 研修会3回 ②講演会3回、 グループワーク 3回 ③ショートステイ 630日、 トワイライトステイ 210日 ④12か所 ⑤36回
事業名・取組	青少年問題協議会事業【再掲】	担当	青少年課
事業内容	青少年問題協議会を開催し、協議会において、少年非行、少年犯罪、児童虐待等に関する情報共有を図り、青少年問題の解決のための関係諸機関の連携を図ります。		
活動指標	青少年問題協議会の開催回数	現状値 1回	目標値 1回

事業名・取組	子ども・若者相談支援【再掲】	担当	青少年課
事業内容	和歌山市子ども・若者支援庁内連絡会議により、関係各課の連携を密にするとともに、「若者サポートステーションわかやま」の周知に努め、各課の若年層の就労対策の情報共有と連携を図ります。		
活動指標	和歌山市子ども・若者支援庁内連絡会議の開催回数	現状値 中止	目標値 1回
事業名・取組	SOS の出し方に関する教育の実施【再掲】	担当	学校支援課
事業内容	児童生徒が、いのちの大切さを実感できる教育だけでなく、社会において直面する可能性のある様々な困難、ストレスへの対処方法を身に付けるための教育を実施します。		
活動指標	SOS の出し方に関する教育の実施	現状値 小学校:51校 中学校:18校 義務教育学校:1校	目標値 継続実施
事業名・取組	赤ちゃんふれあいプロジェクト【再掲】	担当	学校支援課
事業内容	乳幼児とのお母さんが小中学生と実際にふれあいながら命の尊さ、家族の絆を感じることで自他の命の大切さを学びます。		
活動指標	実施回数	現状値 中止	目標値 18回 (市内中学校 18校)
事業名・取組	少年センター事業(街頭補導、相談、環境浄化、関係機関との連携など)【再掲】	担当	少年センター 学校支援課
事業内容	街中の徘徊など、一見すると「非行」と思われる行動が、実は青少年にとっての「SOS」である場合も少なくない為、定期的に繁華街や商業施設等への街頭補導を実施し必要な場合は関係機関に繋ぐなど支援します。		
活動指標	街頭補導活動	現状値 214回	目標値 継続実施
事業名・取組	和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会【再掲】	担当	子ども支援センター 学校支援課
事業内容	教育に関係する団体及び機関の代表、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教員等で構成し、それぞれの立場から不登校やいじめ問題について意見を聞くことにより、児童生徒のいのちを守る取組を推進します。また、保護者や教職員向けのリーフレットを作成・配布し、児童生徒には相談窓口を記載したカードを配布するなど、普及啓発を実施します。		
活動指標	検討委員会の開催回数	現状値 2回	目標値 2回
事業名・取組	スクールカウンセラーの配置【再掲】	担当	子ども支援センター 学校支援課
事業内容	スクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者からの相談や、児童生徒に対する理解・対応についての助言を行い、教育相談体制の充実を図ります。		
活動指標	全小中義務教育学校及び市立高等学校に配置	現状値 全小中義務教育 学校及び市立高 等学校に配置	目標値 継続実施

事業名・取組	スクールソーシャルワーカーの配置【再掲】	担当	子ども支援センター 学校支援課
事業内容	ソーシャルワークの手法で生きづらさや問題を抱える児童生徒が置かれている環境への働きかけや関係機関との連携、チームによる支援体制の構築等により、支援を効果的に行います。		
活動指標	全中学校及び義務教育学校に配置	現状値 全中学校及び義務教育学校に配置	目標値 継続実施
事業名・取組	教育相談活動事業【再掲】	担当	子ども支援センター 学校支援課
事業内容	児童生徒・保護者・教職員等からの電話相談や来所相談を行います。また、学校と関係機関が連携しながらいじめをなくすための取組を推進します。子どもの教育上の悩みや心配事に対して、十分な状況把握を行い、適切な助言を行うことにより、生きることの包括的支援に取り組みます。		
活動指標	相談件数	現状値 来所相談:283件 (延べ1,063回) 電話相談:731回	目標値 継続実施
事業名・取組	いじめなくそудデーの取組【再掲】	担当	子ども支援センター 学校支援課
事業内容	毎月第1水曜日を「いじめなくそудデー」と位置づけ、各校園で心の教育に取り組みます。また、各校園の取組状況をまとめ、還元し共有を図ります。		
活動指標	市立全幼稚園、小中義務教育学校で実施	現状値 市立全幼稚園、 小中義務教育 学校で実施	目標値 市立全幼稚園、 小中義務教育 学校で実施
事業名・取組	不登校児童生徒の学校復帰支援事業【再掲】	担当	子ども支援センター 学校支援課
事業内容	電話や来所による教育相談を実施し、効果的な支援を行います。 また、適応指導教室における体験活動や学習活動の充実を図ることで、学校復帰や社会的自立を支援します。		
活動指標	①相談件数 ②適応指導教室への通級人数	現状値 ①来所相談: 283件 (延べ1,063回) 電話相談: 731件 ②124人	目標値 継続実施

(3)生きる支援の関連施策

事業名・取組	消費生活相談	担当	市民生活課
事業内容	特殊詐欺や悪質商法等の被害の相談及び被害防止の広報を実施します。また、高度な解釈を必要とする事案は弁護士相談につなぐ支援を行います。		
活動指標	相談件数	現状値 1,115件	目標値 継続実施
事業名・取組	市民相談	担当	市民生活課
事業内容	専門知識を有する相談員による民事・家事・交通事故相談及び専門家による法律・交通事故・登記・税経相談を実施します。		
活動指標	相談件数	現状値 1,411件	目標値 継続実施

事業名・取組	男女共生推進センターにおける相談事業	担当	男女共生推進課
事業内容	配偶者やパートナーからの暴力等の被害を受けた方の相談や、性的マイノリティ等男女共同参画に関するさまざまな悩みの相談に応じ、必要な支援につなげます。		
活動指標	相談件数	現状値 409件	目標値 継続実施
事業名・取組	性的マイノリティに関する理解増進事業	担当	男女共生推進課
事業内容	市民や市職員を対象とした性的マイノリティに関する講座や広報誌・ホームページを活用し、性的マイノリティに対する偏見をなくし、理解を広めるための啓発を行います。		
活動指標	性的マイノリティに関する講座の実施	現状値 1回	目標値 1回以上
事業名・取組	DV*防止啓発事業	担当	男女共生推進課
事業内容	DVやデートDVに関するパンフレットの配布や講座の開催、女性に対する暴力をなくす運動期間中に公共施設を紫色にライトアップすることで、DV防止のための正しい知識の啓発を行います。		
活動指標	DVやデートDVに関する講座の実施	現状値 2回	目標値 1回以上
事業名・取組	隣保館管理運営事業	担当	人権同和施策課
事業内容	文化会館において、各種教室の開催、貸館業務、相談業務を行っています。市民の方が相談に来られた際には、文化会館職員による聞き取り・助言などを行い、相談内容によっては関係各課、関係機関と連携して、問題解決に取り組めます。		
活動指標	文化会館利用者数	現状値 37,363人	目標値 継続実施
事業名・取組	人権問題・支援事業	担当	人権同和施策課
事業内容	様々な人権課題について共に考え、学ぶ機会を提供する中で、一人ひとりが人権問題に関心を持ち、さらに理解を深めることを目的に人権啓発専門員を研修会等に派遣し人権出張講演を行います。		
活動指標	人権出張講演参加者数	現状値 2,070人	目標値 継続実施
事業名・取組	人権相談	担当	人権同和施策課
事業内容	様々な人権問題に関わる相談に迅速かつ的確に対応するため、人権啓発専門員(会計年度任用職員)を配置し人権に関する相談を面接及び電話で行います。 相談においては、相談者が主体的に問題を解決できるよう、相談に応じた助言や情報提供、専門機関の紹介を行っています。		
活動指標	人権相談件数	現状値 61件	目標値 継続実施
事業名・取組	ふれあい収集事業【再掲】	担当	収集センター
事業内容	自力でごみ出しが困難な高齢者や障害者に、週1回自宅まで職員がごみを取りに行くことにより、孤立化を防ぎます。		
活動指標	収集件数	現状値 182件	目標値 継続実施

事業名・取組	認知症見守り支援事業	担当	地域包括支援課
事業内容	認知症がある方の介護者の精神的・肉体的負担の軽減を図るため、見守り支援員派遣事業・ピアカウンセリングのつどいを実施します。		
活動指標	見守り支援員派遣事業実利用者数	現状値 553人	目標値 継続実施
事業名・取組	家族介護教室事業	担当	地域包括支援課
事業内容	介護者の精神的・肉体的負担の軽減を図るため、介護の知識や技術、介護サービスの適切な利用方法等を習得するための教室を開催します。		
活動指標	開催回数	現状値 6回開催	目標値 継続実施
事業名・取組	認知症高齢者支援相談事業	担当	地域包括支援課
事業内容	認知症について不安のある高齢者及びその家族を対象に認知症相談会を地域包括支援センターにて開催し、気軽に医師に相談できる場を設けます。		
活動指標	相談者数	現状値 47人	目標値 継続実施
事業名・取組	特定保健指導事業	担当	国保年金課
事業内容	特定健康診査の結果により、生活習慣の改善の必要な方に対し「動機付け支援」「積極的支援」別に継続的な保健指導を実施します。		
活動指標	特定保健指導終了者数	現状値 498人	目標値 継続実施
事業名・取組	保健事業	担当	国保年金課
事業内容	糖尿病重症化予防教室、国保運動教室等を開催するとともに、受診勧奨領域者等に対して保健指導を実施します。		
活動指標	教室等参加者数・保健指導実施者数	現状値 690人	目標値 継続実施
事業名・取組	小児慢性特定疾病医療費助成	担当	保健対策課
事業内容	小児慢性特定疾病児童等の健全育成を図るとともに、患者及びその家族の医療費負担の軽減を図るため医療費助成を行います。		
活動指標	助成件数	現状値 4,563件	目標値 継続実施
事業名・取組	難病患者地域支援対策推進事業	担当	保健対策課
事業内容	難病患者の療養上の不安解消を図るとともに、安定した生活の確保と生活の質の向上を目的として、訪問相談等の在宅療養支援を行います。また、在宅人工呼吸器利用患者の防災対策として、災害時個別支援計画を作成します。		
活動指標	訪問相談件数	現状値 42件	目標値 継続実施
事業名・取組	性に関する講座(エイズ予防教育)	担当	保健対策課
事業内容	思春期の生徒たちが、健康や性行動、性感染症等について正しい知識を身につけ、望まない妊娠や性感染症を防ぐとともに、自尊感情を高め自分を大切にできる心育てることができるよう支援します。		
活動指標	出前講座回数	現状値 3回	目標値 継続実施

事業名・取組	エイズ・性感染症相談	担当	保健対策課
事業内容	すべての人が大切にされ、どんな性のあり方も尊重されることを目的とし、性に関連する問題や悩みについて、支援を行うとともに、必要な検査を実施します。		
活動指標	相談件数 HIV 抗体検査数(性感染症検査含む)	現状値 相談件数: 45 件 HIV 検査数: 159 件 梅毒検査数: 152 件 クラミジア検査数: 152 件	目標値 継続実施
事業名・取組	精神保健福祉相談【再掲】	担当	保健対策課
事業内容	こころの病や、ひきこもりの状況にある方、未治療や医療中断の方などに関する相談、適切な治療や社会参加に関する相談等を行います。		
活動指標	相談延べ件数(来所・訪問・電話)	現状値 7,266 件	目標値 継続実施
事業名・取組	精神保健福祉家族教室	担当	保健対策課
事業内容	精神障害のある方を抱える家族や、支援者を対象とした研修会を開催します。		
活動指標	家族教室開催回数	現状値 1回	目標値 1回
事業名・取組	うつ病夜間相談【再掲】	担当	保健対策課
事業内容	うつ病等の精神疾患の早期発見・早期治療につながるよう、日中仕事等で相談に行くことができない方等を対象に精神科医によるうつ病夜間相談を行います。		
活動指標	実施回数	現状値 12 回	目標値 12 回
事業名・取組	ひきこもり相談支援の充実【再掲】	担当	保健対策課
事業内容	ひきこもりの状況にある方やその家族等からの相談に応じ、その人の生きづらさを解消するため、生活困窮や就労支援等の関係機関と協力しながら、自立に向けた支援を行います。また、和歌山市ひきこもり支援ステーション事業として支援機関に委託をしています。		
活動指標	相談件数(来所・訪問・電話相談)	現状値 482 件	目標値 継続実施
事業名・取組	精神障害者アウトリーチ事業	担当	保健対策課
事業内容	精神疾患が疑われる未治療や治療中断、ひきこもりの状況などで、地域において継続的な支援が必要な方に対して、精神科医と保健所相談員が家庭訪問等を行っています。適切な支援や環境調整を行うことで、対象者や家族のストレスを軽減し、よりよい生活を送ることをめざします。		
活動指標	アウトリーチ実施回数	現状値 12 回	目標値 12 回
事業名・取組	健康支援事業(成人に対する健康教育、健康相談、訪問指導等)	担当	地域保健課
事業内容	保健センターや地区公民館において、市民のニーズに応じた内容で、日常生活上注意すべきことや、食生活の在り方等に関する健康教育を行います。また、保健師や管理栄養士、歯科衛生士等が身体の健康についての相談に応じるとともに、必要な指導や助言を行います。		
活動指標	健康づくりに取り組んでいる人の割合	現状値 58.7%	目標値 65%

事業名・取組	妊産婦支援事業	担当	地域保健課
事業内容	産婦健診時に「エジンバラ産後うつ質問票*」を実施し、産後うつの早期発見・支援を実施するとともに産後うつ等が疑われる産婦に対し、専門職(助産師、保健師)が訪問し、精神的ケアと支援体制整備を行います。		
活動指標	妊産婦健診受診率	現状値 97.2%	目標値 100%
事業名・取組	育児支援事業(こんにちは赤ちゃん事業、新生児訪問の実施)	担当	地域保健課
事業内容	乳幼児のいる家庭を訪問し、育児の悩み・不安を聞き、相談に応じるとともに、訪問時に母親の異変や困難に気づき、悩みなどがあれば必要な関係機関につなぐ支援を行います。		
活動指標	こんにちは赤ちゃん事業による把握率	現状値 83.5%	目標値 100%
事業名・取組	乳幼児健康診査事業	担当	地域保健課
事業内容	虐待防止等の各種施策と連動させていくことで、乳幼児のみならずその親も含めて包括的な支援を展開し、生きることの包括的支援に取り組みます。		
活動指標	4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健診受診率	現状値 4か月児: 98.3% 10か月児: 98.4% 1歳6か月児: 97.7% 3歳児: 96.5%	目標値 100%
事業名・取組	出産・子育て応援給付金事業	担当	地域保健課
事業内容	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出時と出産届出時に給付金を支給し、経済的支援を行うとともに、妊娠期から出産・子育てまで寄り添った相談支援を実施します。		
活動指標	給付件数	現状値 939件	目標値 継続実施
事業名・取組	産後ケア事業	担当	地域保健課
事業内容	産後に心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、医療機関の空きベッドの活用等により、心身のケアや育児のサポート等きめ細やかな支援を行います。		
活動指標	利用件数	現状値 宿泊型:22件 デイサービス型: 16件	目標値 継続実施
事業名・取組	子育て世代包括支援センター業務	担当	地域保健課
事業内容	子育て世代包括支援センターで妊娠届を受理、母子健康手帳の交付時と出生届出後に全妊婦に面談を行い、妊娠・出産にかかる不安等の精神的サポートを行います。		
活動指標	相談件数	現状値 2,375件	目標値 継続実施

事業名・取組	発達相談事業	担当	地域保健課
事業内容	1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査以外にも個別発達相談日を設け、乳幼児の精神発達に関する相談指導を行い、必要に応じて経過観察を継続し、状況に応じて関係機関を紹介しています。		
活動指標	要発達相談件数	現状値 2,234件	目標値 継続実施
事業名・取組	成年後見制度*利用支援事業	担当	高齢者・地域福祉課
事業内容	判断能力が十分でない高齢者、知的障害や精神疾患などの障害がある方の権利を守るため、成年後見制度の利用につなげるなど権利擁護支援を行います。		
活動指標	市長申立件数	現状値 15件	目標値 継続実施
事業名・取組	中国残留邦人等地域生活支援事業	担当	生活支援第2課
事業内容	支援相談員の設置、通訳派遣、日本語教室の実施等を行うことにより、中国残留邦人等が、地域生活を送るうえで必要な助言や指導を行い、社会的、経済的自立の助長を図ります。		
活動指標	対象件数	現状値 3世帯3名	目標値 継続実施
事業名・取組	ホームレス対策事業	担当	生活支援第2課
事業内容	和歌山市の実情に即したホームレス対策を実施するため、和歌山市におけるホームレスの実態調査を実施します。		
活動指標	ホームレス実態調査件数	現状値 1件	目標値 1件以上
事業名・取組	特別障害者手当等給付事業	担当	障害者支援課
事業内容	手当を支給する際、当事者や家族から何か問題を抱えている等の情報を聞き取った場合は、必要な場合には専門機関による支援に繋がります。		
活動指標	特別障害者手当等延べ給付件数	現状値 9,613件	目標値 継続実施
事業名・取組	相談支援事業	担当	障害者支援課
事業内容	市内6か所の相談支援事業所の相談支援専門員が、障害のある方の生活や就労などの相談に応じ、困りごとについて対象者と一緒に考え、安心して生活できるための必要な支援を行います。		
活動指標	相談人数	現状値 977人	目標値 継続実施
事業名・取組	障害者雇用推進事業	担当	障害者支援課
事業内容	障害者への就労支援を実施します。また、生活面での深刻な問題に気づいた場合は、必要な相談窓口に繋がります。		
活動指標	インターンシップ助成金交付件数	現状値 6件	目標値 継続実施
事業名・取組	障害者虐待対応	担当	障害者支援課
事業内容	虐待の背景にある様々な問題への対応や環境調整等の取組を実施し、生きることの支援を実施します。		
活動指標	虐待に対する相談、届出、通報への対応	現状値 65件	目標値 継続実施

事業名・取組	子育てひろば事業	担当	子育て支援課
事業内容	コミュニティセンター等で、様々な親子が集い、子育てのヒントにつながる活動を体験し、互いに学び合うことにより、親育ち支援と家庭教育力の充実に図ります。		
活動指標	実施回数	現状値 118回	目標値 120回
事業名・取組	子育てプランナー事業	担当	子育て支援課
事業内容	多種多様な課題や悩みを抱える子育て家庭の最初の相談窓口として、市役所内に常設しています。子育て家庭のニーズを把握して、多様化する教育・保育施設や子育て支援事業の中から、適切なものを選択しスムーズに利用できるように支援します。また、子育てプランナーが相談者の悩みや思いを傾聴し、機を逸することなく適切な支援につなげることができるよう、関係機関と日頃より十分連携を取るとともに、多様なサービスや制度の情報収集を行い、危機的状況にある保護者の早期発見に取り組みます。		
活動指標	相談件数	現状値 2,163件	目標値 継続実施
事業名・取組	ファミリー・サポート・センター事業	担当	子育て支援課
事業内容	<p>子育ての援助をしてほしい方の依頼に応じて、子育てのお手伝いができる方を紹介し、一時的にお子さんを預かる会員組織です。</p> <p>広報活動の充実に図り、依頼会員、提供会員、スタッフ会員の増員に努めつつ地域における会員相互の交流を図ります。</p> <p>また、広報活動において、更なるスタッフ会員の増員を図り、病児病後児サポートの充実に図ります。</p> <p>子育て中において何らかの悩みや不安事を抱えたご家族に、アドバイザーが話を聞くことにより切実な悩みに気づき、関係機関に相談を求められることができるよう支援します。</p> <p>また、子供を提供会員に預けたり、子供の送迎を提供会員に任せたりすることで、家族がリフレッシュする自分の時間を持つことができるように支援します。</p>		
活動指標	会員数	現状値 1,481人	目標値 1,650人
事業名・取組	地域子育て支援拠点事業	担当	子育て支援課
事業内容	<p>①交流の場の提供・交流促進 ②子育てに関する相談・援助</p> <p>③地域の子育て関連情報提供 ④子育て・子育て支援に関する講習等</p> <p>を実施することにより、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。</p> <p>地域子育て支援拠点事業ではスタッフが保護者に寄り添い相談を受けたり、保護者同士が交流を通じて同じ子育て仲間を見つけることで、子育ての孤立感や負担感・不安感の軽減につなげるとともに、危機的状況にある保護者を発見し、早期の対応につなげる接点ともなり得ます。</p>		
活動指標	延べ利用人数	現状値 83,362人	目標値 100,000人
事業名・取組	児童扶養手当制度	担当	こども家庭課
事業内容	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的とし、支給条件に当てはまる18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(心身が一定以上の障がいがある場合は20歳未満)の子どもを監護する母親・父親等に手当を支給します。		
活動指標	受給者数	現状値 3,524名 (令和4年度2月末日時点(全停者除く))	目標値 継続実施

事業名・取組	ひとり親家庭等医療費助成制度	担当	こども家庭課
事業内容	母子家庭、父子家庭等の保険診療分の医療費のうち、自己負担額を助成します。		
活動指標	受給者数	現状値 8,573人	目標値 継続実施
事業名・取組	母子父子寡婦福祉資金貸付制度	担当	こども家庭課
事業内容	ひとり親の経済的自立の助成と生活意欲の助長、その児童の福祉を増進させることを目的とし、修業や技能習得等のための資金の貸付を行います。		
活動指標	貸付件数	現状値 新規:37件 継続:45件	目標値 継続実施
事業名・取組	養育費支援事業	担当	こども家庭課
事業内容	<p>①ひとり親家庭の子どもが、養育費を確実に受け取れるよう、養育費に関する公正証書等の作成で負担した経費や、保証会社と養育費保証契約を締結した際に負担した経費、養育費確保のための強制執行で負担した経費について補助します。</p> <p>②ひとり親家庭、もしくは離婚前の養育者を対象に養育費、親権等に関する相談を弁護士に無料で行える養育費等無料相談を実施します。</p>		
活動指標	①養育費補助件数 ②相談件数	現状値 ①33件 ②33件	目標値 継続実施
事業名・取組	母子家庭自立支援給付金	担当	こども家庭課
事業内容	<p>①自立支援教育訓練給付金 母子家庭の母又は父子家庭の父が就職に必要な教育訓練として市長が指定する教育訓練の講座を修了した場合に受講費用の一部を給付し、雇用の安定及び就職の促進を図ります。</p> <p>②高等職業訓練促進給付金 母子家庭の母又は父子家庭の父が就職に必要な資格の取得をするため養成機関で1年以上修業する場合に、その修業と生活との両立を支援するためその者に給付金を支給し、雇用の安定及び就職の促進を図ります。</p>		
活動指標	支給件数	現状値 自立支援教育訓練給付金:6件 高等職業訓練促進給付金 新規3件 継続29件	目標値 継続実施
事業名・取組	各相談機関を掲載したパンフレットの配布	担当	こども家庭課
事業内容	パンフレット「ひとり親家庭の福祉」にて母子・父子・寡婦の福祉関係機関の電話番号を掲載し、配布することで各相談機関の周知に努めます。		
活動指標	パンフレット配布数	現状値 約300枚	目標値 500枚
事業名・取組	養育支援訪問事業	担当	こども総合支援センター
事業内容	育児に不安などを抱える養育支援が必要な家庭に対し、家庭訪問や面談などを通じて助言を行うとともに、特に、育児・家事への支援が必要な家庭に対し、養育支援訪問ヘルパーを派遣し、一緒に育児・家事の技術向上に向け取り組みます。		
活動指標	①養育支援会議 ②相談件数 ③養育支援訪問ヘルパー派遣数	現状値 ①60回 ②2,043件 ③24回	目標値 ①60回 ②2,100件 ③300回

事業名・取組	子ども家庭総合支援拠点事業【再掲】	担当	こども総合支援センター
事業内容	子ども家庭総合支援拠点として、こども総合支援センターの機能を更に強化するため関係機関との連携強化や啓発活動、支援体制の構築など児童虐待の未然防止・早期対応・継続支援に取り組めます。		
活動指標	①ヤングケアラー事業 ②前向き子育て事業 ③子育て短期支援事業 ④子支援プログラム ⑤子ども見守り連携会議	現状値 ①講演会1回、 研修会1回 ②グループワーク 3回 ③ショートステイ 405日、 トワイライトステイ 7日 ④12か所 ⑤令和5年度新規 事業	目標値 ①講演会1回、 研修会3回 ②講演会3回、 グループワーク 3回 ③ショートステイ 630日、 トワイライトステイ 210日 ④12か所 ⑤36回
事業名・取組	和歌山市人権啓発企業連絡会事業【再掲】	担当	産業政策課
事業内容	和歌山市人権啓発企業連絡会の研修会等を通じて、会員企業に対して人権問題に関する啓発に取り組めます。		
活動指標	研修会開催回数	現状値 3回開催	目標値 3回以上
事業名・取組	放課後児童健全育成事業	担当	青少年課
事業内容	保護者の事情により放課後に家庭での監護に欠け、保育を必要とする児童に対し、小学校の余裕教室等を利用して家庭に代わる生活の場を提供します。子どもたちが家庭・学校・地域の連携のもと、遊びを中心とした活動を通して自主性・社会性・創造性を培い、心身ともに健やかに育つことをめざします。		
活動指標	4月1日における若竹学級入級申請者数に対する実入級者数の割合	現状値 94.8% (令和5年度4月末 時点)	目標値 100%
事業名・取組	教育相談活動事業【再掲】	担当	子ども支援センター 学校支援課
事業内容	児童生徒・保護者・教職員等からの電話相談や来所相談を行います。また、学校と関係機関が連携しながらいじめをなくすための取組を推進します。子どもの教育上の悩みや心配事に対して、十分な状況把握を行い、適切な助言を行うことにより、生きることの包括的支援に取り組めます。		
活動指標	相談件数	現状値 来所相談:283件 (延べ1,063回) 電話相談:731回	目標値 継続実施

2 和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会条例

(設置)

第1条 本市に、和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。
(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事務をつかさどる。

(1) 自殺対策基本法（平成18年法律第85号）第13条第2項の規定により本市が定める和歌山市いのち支える自殺対策計画（以下「計画」という。）の案について調査審議し、市長に意見を述べること。

(2) 計画の推進状況の監視

(3) その他自殺対策の推進に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 精神保健福祉又は法律に関する学識経験を有する者

(2) 保健、医療、福祉、教育、労働又は警察の関係者

(3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下この条において単に「会議」という。）は、会長が招集する。ただし、委員の全員が新たに委嘱され、又は任命された後最初に招集すべき会議は、市長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、健康局健康推進部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

3 和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会委員名簿

※ 順不同、敬称略

	所属団体名	職名	委員氏名
会長	和歌山いのちの電話協会	理事長	加藤 和子
副会長	和歌山県立医科大学神経精神医学教室	助教	岡村 和哉
委員	和歌山弁護士会	弁護士	浅野 美穂
委員	和歌山市医師会	理事	岩井 雅之
委員	和歌山市小学校長会	校長	大西 秀樹
委員	和歌山市中学校長会	校長	尾前 真一
委員	和歌山県警察本部 生活安全企画課	課長補佐	佐野 洋平
委員	和歌山市民生委員・児童委員協議会	副会長	武内 優子
委員	和歌山商工会議所	専務理事	田中 一壽
委員	厚生労働省 和歌山労働基準監督署	安全衛生課長	鳥越 奨一郎
委員	和歌山県精神保健福祉士協会	理事	中家 嘉章
委員	日本赤十字社和歌山医療センター	精神科部長	東 睦広
委員	和歌山市・海南地域産業保健センター	コーディネーター	藤原 哲二
委員	和歌山市薬剤師会	理事	古川 晴浩
委員	和歌山市社会福祉協議会	会長	森田 昌伸

4 和歌山市いのち支える自殺対策庁内連絡会議設置要綱

(設置)

第1条 市民のかけがえのない命を救う自殺対策に全庁で横断的に取り組むため、和歌山市いのち支える自殺対策庁内連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 連絡会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 自殺対策に係る情報交換に関すること。
- (2) 自殺対策に係る情報収集及び調査に関すること。
- (3) 自殺対策の検討に関すること。
- (4) その他自殺対策に係る必要な事項の調整に関すること。

(組織)

第3条 連絡会議は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は健康推進部長をもって、副委員長は保健対策課長をもって充てる。

3 委員は、広報広聴課長、人事課長、職員厚生課長、納税課長、債権回収対策課長、市民生活課長、自治振興課長、男女共生推進課長、人権同和施策課長、保険総務課長、介護保険課長、地域包括支援課長、国保年金課長、地域保健課長、高齢者・地域福祉課長、生活支援第1課長、生活支援第2課長、障害者支援課長、子育て支援課長、こども家庭課長、こども総合支援センター長、産業政策課長、青少年課長、学校支援課長、警防課長及び指令課長をもって充てる。

4 連絡会議に臨時の委員を置くことができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、連絡会議の会務を総理する。

2 副委員長は、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 連絡会議の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

(庶務)

第6条 連絡会議の庶務は、保健対策課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成22年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月30日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年6月9日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年2月14日から施行する。

5 計画の策定過程

(1)和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会

回	開催日	議題
第1回	令和5年(2023年) 7月28日(金)	・現行計画について ・第2期計画策定に向けて
第2回	令和5年(2023年) 10月27日(金)	・第2期和歌山市いのち支える自殺対策計画案について
第3回	令和6年(2024年) 1月26日(金)	・第2期和歌山市いのち支える自殺対策計画(案)の パブリックコメント実施結果について ・第2期和歌山市いのち支える自殺対策計画最終案に ついて

(2)和歌山市いのち支える自殺対策庁内連絡会議

回	開催日	議題
第1回	令和5年(2023年) 8月7日(月)	・自殺等の現状について ・第2期計画の施策の方向性について
第2回	令和5年(2023年) 10月17日(火)	・第2期計画の施策体系について ・関連施策・事業の分類 ・生きる支援相談窓口の確認 ・第2期計画の指標・目標値の確認

(3)庁内各課ヒアリング

開催日	課名
令和5年(2023年) 8月25日(金)	男女共生推進課/こども総合支援センター/ 子ども支援センター/地域保健課/保健対策課
令和5年(2023年) 8月28日(月)	こども家庭課/子育て支援課/営業課/警防課/指令課
令和5年(2023年) 8月29日(火)	産業政策課/住宅政策課/青少年課/少年センター/ 読書活動推進課/学校支援課/保険総務課/介護保険課/ 職員厚生課/高齢者・地域福祉課
令和5年(2023年) 8月30日(水)	生活支援第1課/生活支援第2課/障害者支援課/ 広報広聴課/人事課・職員研修所/国保年金課/納税課/ 債権回収対策課/市民生活課/自治振興課/ 人権同和施策課/地域包括支援課

(4)関係団体へのヒアリング

日程	団体名
令和5年(2023年)9月20日(水)	若者サポートステーション With You わかやま
令和5年(2023年)9月20日(水)	社会福祉法人 和歌山いのちの電話協会
令和5年(2023年)9月25日(月)	自死遺族の会 わかちあいの会わかやま「うめの花」
令和5年(2023年)9月27日(水)	和歌山市社会福祉協議会
令和5年(2023年)10月11日(水)	NPO 法人 心のSOSサポートネット和歌山

(5)パブリックコメントの実施

実施期間	令和5年(2023年)12月15日(金) ～令和6年(2024年)1月15日(月)
------	--

6 用語解説

本文中で「*」と表示された用語の説明です(50音順)。

■あ行

いのち支える自殺対策推進センター(JSCP)
「自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律」に基づき、厚生労働大臣から自殺対策に関する調査研究等を行う法人として指定を受けた一般社団法人。

エンジンバラ産後うつ質問票(EPDS)
イギリスで開発された産後うつのスクリーニング票で、産後の母親に対して効果的な支援を実施するために活用される。

SNS
ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。友人・知人等の社会的ネットワークをインターネット上で提供することを目的とする、コミュニティ型のサービスのこと。

SDGs
「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて、全会一致で採択された、令和12年(2030年)を期限とする世界共通の17の目標のこと。誰一人取り残さない社会の実現をめざし、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に、総合的に取り組むものである。

■か行

ゲートキーパー
自殺のリスクにつながるような悩みに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

こどもの自殺対策緊急強化プラン
令和5年6月に「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」において、こどもの自殺対策の強化に関する施策がとりまとめられたもの。1人1台端末の活用等による自殺リスクの早期発見や、多職種 of 専門家で構成される「若者の自殺危機対応チーム」による対応、子どもの自殺の要因分析等を進めていくことが示された。

■さ行

三次救急医療機関
生命に危険のある重篤患者に高度な医療を提供する救急医療機関。和歌山市では、和歌山県立医科大学附属病院と日本赤十字社和歌山医療センターの2機関。

自殺総合対策大綱
平成18年(2006年)に成立した自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として定めるもので、平成19年(2007年)6月に初めての大綱が策定された後、一部改正や見直しが行われ、令和4年(2022年)10月に新たな自殺総合対策大綱が閣議決定された。

自殺対策基本法
平成18年(2006年)に、自殺の予防と防止、その家族の支援の充実のために制定された法律。平成28年(2016年)の改正では、自殺対策が生きることの包括的な支援として実施されるべきこと等を基本理念に明記するとともに、都道府県自殺対策計画及び市町村自殺対策計画の策定等について定めるほか、これまでの基本的施策を拡充し、自殺対策の推進につき必要な組織の整備を図ることが定められた。

自殺対策強化月間
自殺対策基本法では、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、国や地方公共団体、関係団体等が連携して「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、相談事業及び啓発活動を実施している。

自殺予防週間
自殺対策基本法では、9月10日から9月16日までを「自殺予防週間」と位置付け、国及び地方公共団体は、啓発活動を広く展開するものとし、それにふさわしい事業を実施するよう努めるものとしている。

スクールカウンセラー
児童生徒の生活上の問題や悩みに、心理の専門的知識や技術を活用し相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行い、関係機関と連携して必要な支援を行う専門職。

スクールソーシャルワーカー

社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、子どもを取り巻く生活環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援を行う専門職。

ストレスチェック制度

定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気付きを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集团的に分析し、職場環境の改善につなげることによって、労働者がメンタルヘルス不調になることを未然に防止することを主な目的としたもの。

性的マイノリティ

性的指向(恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念)や性自認(自分の性をどのように認識しているのかを示す概念)において少数である人のこと。

成年後見制度

認知症・知的障害・精神障害などによって判断能力が十分でない方について、家庭裁判所に申立てを行うことで、本人の権利を守る援助者を選び、本人を法律的に支援する制度。

■た行

地域自殺対策政策パッケージ

JSCP が作成したもので、自治体が自殺対策計画を策定する際に、盛り込むことが推奨される施策群について、その具体的な取組事例と合わせて提示することにより、地域自殺対策計画の円滑な策定を支援するもの。

DV(ドメスティック・バイオレンス)

配偶者(事実婚の場合も含む。)や恋人、あるいは元配偶者や元恋人などからの暴力のこと。

■は行

ピアサポーター

ピアとは「同じ立場にある仲間」のこと。ピアサポーターは、障害のある人生に直面し、同じ立場や課題を経験してきたことを活かして、仲間として支える活動をしている人。

ひきこもり

様々な要因の結果として社会的参加(義務

教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊などを回避し、原則的には6ヵ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしていてもよい)を指す現象概念(厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」)

■や行

ヤングケアラー

法令上の定義はないが、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。」とされている。

友愛訪問

安否確認や孤独感の解消を図ることを目的として民生委員等が定期的に訪問する活動。

■ら行

ラインケア

管理監督者が行うケアのことで、日頃の職場環境の把握と改善、部下の相談対応を行うことなどがある。

■わ行

ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、仕事にやりがいや充実感を感じ、責任を果たしながら、その一方で、子育てや介護、家庭生活や地域生活、個人の自己啓発などといった個々の私生活も充実させるという考え方やその取組のこと。

■「自死」という表現について

自殺は瞬間(点)ではなく「プロセス」で起きているという理解のため、「行為」を表すときには「自殺」を用いますが、亡くなられた方や遺族・遺児に関する表現の際には「自死」を用います。

7 生きる支援相談窓口一覧

(1)こころの健康

こころの健康に関する相談		
【相談窓口】	和歌山市保健所 保健対策課	
 073-488-5117	【受付時間】	月～金 8:30～17:15 (年末年始・祝日除く)
【相談窓口】	和歌山県精神保健福祉センター「こころの電話」	
 073-435-5192	【受付時間】	月～金 9:30～12:00、13:00～16:00 (年末年始・祝日除く)
生きづらさを感じておられる方、大切な人を自死で亡くされた方の相談		
【相談窓口】	和歌山県自殺対策推進センター「はあとライン」	
 0570-064-556	【受付時間】	24時間 365日対応
大切な人を自死で亡くされた方の相談		
【相談窓口】	わかちあいの会和歌山うめの花「自死遺族相談」 (予約は和歌山県精神保健福祉センター)	
 073-435-5194	【受付時間】	月～金 9:00～17:45 (年末年始・祝日除く)
様々な不安や心の危機に直面している方、身近に相談できる人がなく一人で悩んでいる方の相談		
【相談窓口】	和歌山いのちの電話	
 073-424-5000	【受付時間】	毎日 10:00～22:00
 0120-783-556 (フリーダイヤル)	【受付時間】	毎日 16:00～21:00 毎月 10日、8:00～翌8:00
心の家族電話相談		
【相談窓口】	NPO法人和歌山市精神障害者家族会「つばさの会」	
 073-427-9073	【受付時間】	毎月第2、第4木曜日(祝日を除く) 13:00～15:00

(2)妊産婦

妊娠期から子育て期の様々な相談		
【相談窓口】	子育て世代包括支援センター ①中保健センター ②南保健センター ③西保健センター ④北保健センター	
① ☎ 073-488-5122 ② ☎ 073-499-5566 ③ ☎ 073-455-4181 ④ ☎ 073-464-5051	【受付時間】	月～金 8:30～17:15 (年末年始・祝日除く)

(3)子ども




子育てに関する相談		
【相談窓口】	子育て世代包括支援センター ①中保健センター ②南保健センター ③西保健センター ④北保健センター	
① ☎ 073-488-5122 ② ☎ 073-499-5566 ③ ☎ 073-455-4181 ④ ☎ 073-464-5051	【受付時間】	月～金 8:30～17:15 (年末年始・祝日除く)

ひとり親家庭および寡婦家庭に関する相談		
【相談窓口】	和歌山市役所 こども家庭課	
☎ 073-435-1219	【受付時間】	月～金 8:30～17:15 (年末年始・祝日除く)



育児やしつけ等の子育てに関する相談、児童虐待に関する相談		
【相談窓口】	和歌山市こども総合支援センター	
☎ 073-402-7830	【受付時間】	月～金 8:30～17:15 (年末年始・祝日除く)

いじめ・不登校など学校生活に関する相談		
【相談窓口】	和歌山市子ども支援センター	
☎ 073-402-7831 (電話相談専用ダイヤル)	【受付時間】	月～金 9:00～17:00 (年末年始・祝日除く)

青少年の非行防止や立ち直りのための相談		
【相談窓口】	和歌山市立少年センター	
☎ 073-425-2351	【受付時間】	月～金 9:00～16:00 (年末年始・祝日除く)

子ども（18歳未満）についてのあらゆる相談		
【相談窓口】	和歌山県子ども・女性・障害者相談センター	
 073-445-5312	【受付時間】	月～金 9:00～17:45 (年未年始 12/29～1/3 休み・祝日除く)
【相談窓口】	児童相談所相談専用ダイヤル	
 0120-189-783	【受付時間】	24時間 365日対応
【相談窓口】	和歌山児童家庭支援センターきずな	
 073-460-8044	【受付時間】	月～金 9:00～18:00 年未年始 (12/29～1/3 休み)・土日祝休み
児童虐待や子育て等に関する相談		
【相談窓口】	児童相談所虐待対応ダイヤル	
 189	【受付時間】	24時間対応

(4)若者



働くことに悩みを抱えている若者(15～49歳)やご家族の相談		
【相談窓口】	若者サポートステーションわかやま	
 073-427-3500	【受付時間】	月～金 10:00～18:00 (お盆・年未年始・祝日除く)
若者(概ね15～39歳まで)のあらゆる悩み相談		
【相談窓口】	若者総合相談窓口 With You わかやま	
 073-428-0874	【受付時間】	月～金 10:00～17:00 (お盆・年未年始・祝日除く)

(5)高齢者・認知症


高齢者の介護・福祉・健康・医療など様々な相談		
【相談窓口】	和歌山市役所 地域包括支援課	
 073-435-1197	【受付時間】	月～金 8:30～17:15 (年未年始・祝日除く)
高齢者福祉に関する相談		
【相談窓口】	和歌山市役所 高齢者・地域福祉課	
 073-435-1063	【受付時間】	月～金 8:30～17:15 (年未年始・祝日除く)

認知症に関する専門医療相談		
【相談窓口】	和歌山県立医科大学附属病院 認知症疾患医療センター	
 073-441-0776	【受付時間】	月～金 8:45～17:30 (年末年始・祝日除く)
認知症についての相談		
【相談窓口】	わかやま認知症なんでも電話相談 (一般社団法人和歌山県認知症支援協会)	
 0120-969-487  073-444-0030	【受付時間】	月～金 10:00～15:00 (年末年始・祝日除く)
【相談窓口】	認知症コールセンター (公益社団法人認知症の人と家族の会 和歌山県支部)	
 0120-783-007  073-432-7660	【受付時間】	月～土 10:00～15:00 (年末年始・祝日除く)


(6)高齢者・障害者

高齢者・障がい者に関する弁護士による電話相談		
【相談窓口】	高齢者・障がい者あんしん電話相談 (和歌山弁護士会)	
 073-425-4165	【申込受付時間】	平日 午前10時～午後4時 (正午～午後1時は除く)
高齢者・障害者の成年後見に関する相談		
【相談窓口】	高齢者・障害者成年後見センター 和歌山市役所 高齢者・地域福祉課	
 073-435-1053	【受付時間】	月～金 8:30～17:15 (年末年始・祝日除く)

(7)障害者(児)

障害者(児)に関する相談		
【相談窓口】	和歌山市役所 障害者支援課	
 073-435-1060	【受付時間】	月～金 8:30～17:15 (年末年始・祝日除く)

(8)生活困窮

生活困窮に関わる様々な相談		
【相談窓口】	和歌山市役所 生活支援第2課 自立相談支援窓口	
 073-435-1061	【受付時間】	月～金 9:00～16:00 (年末年始・祝日除く)


生活保護に関する相談		
【相談窓口】	和歌山市役所 生活支援第1課	
☎ 073-435-1205	【受付時間】	月～金 8:30～17:15 (年末年始・祝日除く)
【相談窓口】	和歌山市役所 生活支援第2課	
☎ 073-435-1061	【受付時間】	月～金 8:30～17:15 (年末年始・祝日除く)

(9)ひきこもり





ひきこもりに関する相談		
【相談窓口】	和歌山市保健所 保健対策課	
☎ 073-488-5117	【受付時間】	月～金 8:30～17:15 (年末年始・祝日除く)
【相談窓口】	NPO法人 エルシティオ	
☎ 073-432-2170	【受付時間】	月～金 10:00～17:00 (年末年始・祝日除く)
思春期・青年期に特有の悩みや、精神疾患、不登校やひきこもり等の相談		
【相談窓口】	ひきこもり地域支援センター (和歌山県精神保健福祉センター内) 「いっぽライン」	
☎ 073-424-1713	【受付時間】	月～金 9:00～17:45 (年末年始・祝日除く)

(10)男女共同参画・DV・性暴力・LGBT




男女共同参画のさまたげとなる様々な悩みの相談		
【相談窓口】	和歌山県男女共同参画センター”りいぶる” 総合相談	
☎ 073-435-5246	【受付時間】	火～土：9:00～20:30 (受付 20:00 まで) 日：9:00～17:00 (受付 16:30 まで) (月曜日・年末年始・祝日除く)
心の悩み各種、DVに関する相談		
【相談窓口】	和歌山市男女共生推進センター みらい相談室	
☎ 073-431-5528	【受付時間】	10:00～16:00 (休館日・祝日除く) 休館日：月曜日 月曜日が国民の休日のときはその次の平日
配偶者からの暴力の相談、女性の様々な悩みの相談		
【相談窓口】	和歌山県子ども・女性・障害者相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	
☎ 073-445-0793	【受付時間】	電話相談 毎日 9:00～22:00 (受付 21:30 まで) (年末年始除く)



性暴力に関する相談		
【相談窓口】	性暴力救援センター和歌山「わかやまmine」	
 073-444-0099	【受付時間】	電話相談 24時間365日 (但し、22時～翌朝9時と年末年始はコールセンターでの対応)

(11)地域の様々な問題

生活・福祉の困りごと、心配ごと相談		
【相談窓口】	和歌山市社会福祉協議会（福祉総合相談）	
 073-422-2081	【受付時間】	平日 8:30～17:15 （年末年始・祝日除く）
事件・事故の被害相談や困りごと・不安に思うこと・心配ごと等の相談		
【相談窓口】	和歌山県警察本部 広報県民課	
 #9110  073-432-0110	【受付時間】	24時間受付
【相談窓口】	公益社団法人紀の国被害者支援センター	
 073-427-1000	【受付時間】	月～金 10:00～16:00 土 13:00～16:00 (年末年始・祝日除く)

(12)法律



民事問題に関する相談		
【相談窓口】	和歌山市役所 市民相談センター	
 073-435-1025	【受付時間】	月～金 9:00～16:00 （年末年始・祝日除く）
弁護士による法律トラブルに関する様々な相談		
【相談窓口】	和歌山弁護士会	
 073-422-4580	【受付時間】	月～金 9:00～17:00（12:00～13:00 除く） (年末年始・祝日除く)
【相談窓口】	夜間無料法律相談センター（和歌山弁護士会）	
 073-422-5005	【受付時間】	原則毎週金曜日 18:00～20:00 予約制 平日 9:00～17:00（12:00～13:00 除く） 相談日の当日 10:00 までに予約

法的トラブルに関する情報提供、経済的にお困りの方への無料法律相談		
【相談窓口】	法テラス和歌山	
 0570-078340	【受付時間】	月～金 9:00～17:00 (年末年始・祝日除く)
【相談窓口】	法テラス・サポートダイヤル	
 0570-078374	【受付時間】	月～金 9:00～21:00 土 9:00～17:00 (年末年始・祝日除く)


(13)人権

人権問題に関する相談		
【相談窓口】	和歌山市役所 人権同和施策課	
 073-435-1058	【受付時間】	月～金 8:30～17:15 (年末年始・祝日除く)
【相談窓口】	「人権ホットライン」和歌山市役所 人権同和施策課	
 073-435-1110	【受付時間】	月～金 9:00～17:00 (年末年始・祝日除く)
【相談窓口】	「人権ホットライン」公益財団法人和歌山県人権啓発センター	
 073-421-7830	【受付時間】	月～金 9:00～16:00 (年末年始・祝日除く)

(14)消費問題・経済問題

契約トラブルや悪徳商法等の相談		
【相談窓口】	和歌山市役所 消費生活センター	
 073-435-1188	【受付時間】	月～金 9:00～16:00 (年末年始・祝日除く)
契約トラブルなど消費生活に関する相談		
【相談窓口】	和歌山県消費生活センター	
 073-433-1551	【受付時間】	月～金 9:00～17:00 土・日 10:00～16:00 (年末年始・祝日除く)

(15)仕事・職場

就職活動や職業生活に関する相談		
【相談窓口】	和歌山市役所 産業政策課	
 073-435-1040	【受付時間】	月～金 9:00～17:00 (年末年始・祝日除く)

労働に関する疑問・トラブルについての相談		
【相談窓口】	和歌山県 労働情報センター	
 073-436-0735	【受付時間】	火～金 16:00～20:00 土・日 10:00～16:00 (年未年始・祝日除く)
解雇・パワハラ・セクハラ・職場のいじめ・賃下げなどあらゆる労働問題の相談		
【相談窓口】	和歌山労働局 総合労働相談コーナー	
 073-488-1020	【受付時間】	月～金 9:15～12:00 13:00～17:15 (年未年始・祝日除く)
【相談窓口】	和歌山総合労働相談コーナー (和歌山労働基準監督署内)	
 073-407-2203	【受付時間】	月～金 8:30～17:15 (年未年始・祝日除く)
職場での健康問題や悩み相談		
【相談窓口】	和歌山産業保健総合支援センター	
 073-421-8990	【受付時間】	月～金 8:30～17:15 (年未年始・祝日除く)
小規模事業場における健康診断結果についての相談 (長時間労働含む)		
【相談窓口】	和歌山市・海南地域産業保健センター	
 073-431-1119	【受付時間】	月～金 9:00～12:00 (年未年始・祝日除く)
経営や労務問題に関することなどの相談		
【相談窓口】	和歌山商工会議所 経営相談窓口	
 073-422-1111	【受付時間】	月～金 9:00～17:30 (年未年始・祝日除く) 専門家による無料経営相談会は事前予約制

第2期和歌山市いのち支える自殺対策計画

令和6年(2024年)3月

編集・発行

和歌山市保健所 保健対策課

〒640-8137 和歌山市吹上5丁目2番15号

電話:073-488-5117

FAX:073-431-9980

